

タイトル	公共職業訓練の今日の特徴と課題：北海道を中心に (分権型社会における地域自立のための政策に関する 総合研究(II))
著者	木村，保茂
引用	開発論集，85：47-82
発行日	2010-03-01

公共職業訓練の今日の特徴と課題

——北海道を中心に——

木村保茂*

はじめに

わが国の人材育成システムは企業内教育の著しい突出とその偏重を特徴としていたが、90年代以降、転換期を迎えている。終身雇用制の崩壊や少数精鋭主義化、あるいは成果主義の拡大は、これまでわが国の人材育成システムの中核に位置していた企業内教育(OJTをベースとする長期間かけた教育訓練)を困難にしている。換言すれば、従来の一括採用した学卒労働力を企業内で長期間かけて育成するシステムから、学校や公共職業訓練を含む多様な教育機関で育成するシステムへの転換が必要になっている¹⁾。

90年代以降、不安定雇用者の増大が著しく進行している。彼らの多くは企業内教育を受けられず、本格的な教育訓練のないまま放置されている。一方、人材育成システムの転換期・混乱期を迎えて、個人主導や個人責任型のキャリア形成が進行している。彼らが教育訓練にかかる費用は教育訓練市場(1兆8,300億円)の4割強にも達し、大きな負担になっている。

こうした事態の進行は公的教育訓練(公共職業訓練)の必要性が高まっていることを示している。しかし、一方で、公共職業訓練を取り巻く状況も厳しくなっている。公共職業訓練には、地方(都道府県)が行う普通職業訓練(長期と短期)と国(雇用・能力開発機構)が行う高度職業訓練(長期と短期)があるが、前者では地方財政の逼迫によってそのスリム化が進行し、後者ではそれを担う雇用・能力開発機構の存廃が問題になっている。

本論文では、こうした公共職業訓練を取り巻く状況の悪化も含めて、公共職業訓練がおかれている状態・今日の特徴を明らかにする。併せて、わが国の人材育成システムに占める公共職業訓練の位置・役割と課題について検討する。なお、本論文では北海道の公共職業訓練を対象に、そのうちの学卒者訓練(長期訓練課程・養成訓練)を中心に検討する。在職者訓練や離転職者訓練(委託訓練含む)、あるいは国(雇用・能力開発機構)の職業訓練については必要な範囲で触れるに留める²⁾。

* (きむら やすしげ) 北海学園大学開発研究所特別研究員

1. わが国の公共職業訓練と職業能力開発促進法

(1) 職業訓練の区分方法と種類

わが国の職業訓練は92年の職業能力開発促進法の改正によって、その区分方法を大幅に変更した(表1)。従来は訓練対象者別の区分方法、すなわち、学卒者を対象とする養成訓練、在職者を対象とする向上訓練、離転職者を対象とする能力再開訓練の3区分方法であった。それが訓練レベル別の高度職業訓練と普通職業訓練の2区分方法へ変更した。ただし、高度職業訓練と普通職業訓練を区別する規定は必ずしも明確でなく、たとえば、高度職業訓練は「職業に必要な高度な技能と知識を習得させるための職業訓練」であるのに対し、普通職業訓練は「高度職業訓練以外の職業訓練」という規定に留まっている。このように92年法はわが国の職業訓練を高度職業訓練と普通職業訓練に区分したが、その規定は明瞭でなく両者の差異は相対的なものであった。

区分の方法は基本的に高度職業訓練と普通職業訓練の2区分方法であるが、それはさらに訓練期間によって補足される。すなわち、長期訓練課程と短期訓練課程によってである。この補足によって職業訓練は4区分されることになった。4区分の内容はつぎのとおりである(表1)。第1の区分は、高度職業訓練／長期課程である。それは高卒者を対象とする専門課程(2年)と応用課程(2年)からなっている。第2は、高度職業訓練／短期課程である。それは在職者および離転職者を対象とする能力開発セミナー・企業人スクールやアビリティコースからなっている。第3は、普通職業訓練／長期課程である。それは高卒者を対象とする普通課程と中卒者を対象とする専修課程からなっている。第4は、普通職業訓練／短期課程である。それは基礎的な在職者訓練からなっている。

公共職業訓練はこのように実質的には4区分されることになったが、それぞれの訓練はかつての対象者別の訓練に対応している。すなわち、学卒者対象(高卒・中卒)の訓練(第1区分と第3区分)はかつての養成訓練に、在職者対象の訓練(第2区分と第4区分)は向上訓練に、そして離転職者を対象とする訓練(第2区分)は能力再開訓練に対応している。

ところで、4区分された職業訓練(訓練課程)は国(雇用・能力開発機構)と地方(都道府県)の訓練施設で行われている(表2)。そして、この訓練施設と4区分の訓練課程の対応関係は表1のとおりである(同表の右サイド)。この対応の中から主要な訓練施設を示すとつぎのようになる。

表1 職業訓練の種類

種 類	期 間	対象者	訓練施設
高度職業訓練	長期の訓練課程(専門課程／2年, 応用課程／2年)	高卒者	表2の①②⑥
	短期の訓練課程(専門短期／6ヶ月以下, 応用短期／1年以下)	離転職者・在職者	表2の①②③⑥
普通職業訓練	長期の訓練課程(普通課程・専修課程／1年ないし2年)	高卒者・中卒者	表2の⑤
	短期の訓練課程(短期課程／6ヶ月以下)	在職者	表2の⑤

i) 高度職業訓練／長期課程に対応する主要な訓練施設は、国の職業能力開発大学校（表2の①）と同大付属短期大学校（②）である。都道府県の職業能力開発短期大学校（⑥）も対応するが主要な訓練施設ではない。なお、職業能力開発大学校は専門課程と応用課程を併せ持つ4年制の大学であるのに対し、職業能力開発短期大学校は専門課程だけの2年制の大学である。

ii) 高度職業訓練／短期課程に対応する主要な訓練施設は、国の職業能力開発促進センター（表2の③）である。職業能力開発大学校と同短期大学校も短期課程の訓練を行うが、主要な訓練施設ではない。

iii) 普通職業訓練／長期課程に対応する訓練施設は、都道府県立の職業能力開発校（表2の⑤）である。この課程に対応する訓練施設はこれ以外に存在しない。

iv) 普通職業訓練／短期課程（在職者訓練）に対応するのは、都道府県立の職業能力開発校（表2の⑤）である。

以上より、高度職業訓練（長期の学卒者訓練、短期の在職者訓練・離転職者訓練）は主に国の訓練施設（職業能力開発大学校・同短期大学校、職業能力開発促進センター）が担い、普通職業訓練（普通課程の学卒者訓練が主で、在職者訓練は従）は都道府県の訓練施設（職業能力開発校）が担っていることが分かる。これがいわゆる78年以降展開された国と都道府県との役割分担である。しかし、この役割分担は後に示すように、次第に破綻していく。また、職業訓練指導員などの労働組合である自治労・全国職業訓練協議会（以下、全国職訓協）は、この役割分担に一貫して反対している。すなわち、「広域的で高度な職業訓練（職業能力開発大学校…引用者）を除いては都道府県の役割とすべき」³⁾である。なぜなら、「離職者訓練・在職者訓練は地域の産業政策や福祉政策と連携して行うことが重要であり、そのためにも都道府県が実施する必要がある」（元全国職訓協事務局長・K氏）からだ、と。

(2) 職業能力開発促進法と職業能力開発基本計画

戦後のわが国で職業訓練法が成立したのは58年である。その後、69年、78年の法改正を経て、85年には職業能力開発促進法と改称された。この旧職業訓練法から職業能力開発促進法への移行過程で雇用保険法（74年）が成立したが、それは職業訓練（職業能力開発）のあり方に大きな影響を与えた。雇用保険法以前の失業保険法の時代には、公共職業訓練の費用は失業保険法に基づいていた。すなわち、労働者賃金の1.3%を労使で折半した失業保険によって公共職

表2 職業訓練施設

雇用・能力開発機構	①職業能力開発大学校（10校） ②同上付属職業能力開発短大（12） ③職業能力開発促進センター（63） ④職業能力開発総合大学（1）
都道府県	⑤職業能力開発校（178） ⑥職業能力開発短大（9）

出所）厚生労働省「雇用・能力開発機構のあり方に関わる論点関係資料」08年

業訓練費は賄われていた。ところが、雇用保険法では、ヨーロッパの先進国がすでに行っていた、企業が訓練費用を負担する「訓練税」をわが国にも導入しようとした⁴⁾。具体的には、雇用保険金に要する部分は労使で折半するが(労働者賃金の1.0%)、「能力開発事業に要する費用は事業主のみの負担による1,000分の3の部分の保険料の一部を充てる」⁵⁾というものであった⁶⁾。この結果、「能力開発事業は使用主のための事業にすべきである、という解釈」⁷⁾が生まれ、この後、事業主のための職業能力開発が強化されていく契機となった。

85年に成立した職業能力開発促進法は、この「事業主のための職業能力開発の強化」を具体化するものであった。そのために行われたのが訓練基準の弾力化である。具体的には、B型訓練(まず190数職種の中から訓練する職種を設定し、ついで訓練期間・時間・訓練科目を設定する)からA型訓練(まず訓練期間・時間を設定し、ついで職種を設定する。職種の設定は無制限である)への転換である。この訓練基準の弾力化によって、事業主(企業)は容易に訓練を実施できるようになった。一方、公共職業訓練に関しても、「事業主のための職業能力開発の強化」が展開された。養成訓練(学卒者訓練)の縮小・高度化と向上訓練(在職者訓練)の拡大である。具体的には、長期訓練課程において中卒養成訓練(2年制)の縮小(定員減)と高卒養成訓練化(職業訓練短期大学校)が展開し、短期訓練課程において在職者訓練および委託訓練が拡大された。その結果、78年から85年にかけて、普通課程の養成訓練の定員は3,000名減少し、逆に在職者訓練は38,420名から173,450名へと4.5倍増加した⁸⁾。

ところで、職業能力開発促進法では、その第5条に「職業能力の開発に関する基本となるべき計画を策定する」とある。これに基づいて職業能力開発基本計画が5年ごとに策定されていった。「第5次職業能力開発基本計画」から「第8次職業能力開発基本計画」までの基本計画がそれである。その主な特徴はつぎのとおりである。

まず、「第5次職業能力開発基本計画」(91～95年)であるが、この基本計画では、先にも述べたように、職業訓練の区分方法が訓練対象者別から訓練レベル別(高度職業訓練と普通職業訓練)へ変更された⁹⁾。

つぎに、「第6次職業能力開発基本計画」(96～2000年)の最大の特徴は、「個人主導の職業能力開発」の提起である。それは経済企画庁(現内閣府の前身)が『職業構造変革期の人材開発』(87年)で提言した「個人主導型職業能力開発」、あるいは日経連が『エンプロイヤビリティの確立を目指して』(99年)で提言した「エンプロイヤビリティ(労働移動を可能にする自助努力)」の延長線上に位置づいていた。経済企画庁や日経連が提言した「個人主導型職業能力開発」や「エンプロイヤビリティ」は基本的に企業から反発された人々を対象とする職業能力開発であり、それは労働者本人が自らの費用・努力で職業能力開発することを意味していた。また、「第6次職業能力開発基本計画」で提起された「個人主導の職業能力開発」は、その対象を企業から反発された人々(不安定就労者ほか)だけでなく、在職労働者にも拡大しようとするものでもあった¹⁰⁾。そういう意味では、それは「企業丸抱え型職業能力開発」から「個人責任型職業能力開発」への転換を意味していたのである。

この「個人主導・個人責任型の職業能力開発」の流れは「第7次職業能力開発基本計画」(01～05年)、「第8次職業能力開発基本計画」(06～10年)にも基本的に引き継がれていった。しかし、それは「個人主導の職業能力開発」をサポートするシステムの整備に重点が置かれていた。たとえば、「第7次職業能力開発基本計画」では「個人主導の職業能力開発」を支援する「キャリア形成支援システムの整備」(キャリアコンサルティングなどの育成)が、「第8次職業能力開発基本計画」では「個人主導の職業能力開発」を支援する「実践的人材育成システムの普及・定着」が提言されている。このように「支援整備」の提言が強調された背景には、本格的な職業訓練を受けられずに放置される若者たち(若年失業者・フリーター・ニートなど)が急増していたことがある。「第8次職業能力開発基本計画」は、この間の事情をつぎのように述べている。

「職業キャリアの形成をめぐることは、若年失業者、フリーター及びニート状態にある者の趨勢的な増加、企業における職業能力開発の対象者の重点化とそれに伴う職業能力開発の機会が減少する労働者の増加、労働者が自発的に職業能力の開発及び向上に取り組む上での時間面・情報面における制約の強まり等様々な問題が深刻化している」

このような状況をうけて、「第7次職業能力開発基本計画」では「労働者が自らの職業生活設計を行い」、これに即した「職業能力開発を効果的に行うことができる」ように相談・援助する「キャリアコンサルティング」の整備を提言し、また「第8次職業能力開発基本計画」では「企業が主体となって『教育訓練機関における理論的な学習』と『企業における有期雇用の下で行うOJT』とを組み合わせることにより、若者に実践的な職業能力を習得」させる「実践型人材養成システム」の推進を提言している¹¹⁾。

若年労働市場を取り巻く状況が悪化している下では、こうした支援策もそれなりに重要かもしれないが、基本的には定員の大幅増を含む公共職業訓練の整備が必要である。しかも、その内容は短期間の訓練や民間への委託訓練でなく、長期間の訓練が必要であろう。本格的な訓練を受けられずに放置されている若者たちの職業能力開発には、こうした長期訓練が不可欠なのである。「個人主導の職業能力開発」の支援策は、こうした公共職業訓練の整備と併せて検討されるべきである。

(3) 公共職業訓練の縮小・民営化と委託訓練の増大

(i) 公共職業訓練の縮小と民営化

戦後、わが国の公共職業訓練は職業補導所として出発したが、58年の職業訓練法の施行にともない職業訓練所に改称された。都道府県の職業訓練所は中卒1年制の養成訓練を行い、国の総合職業訓練所は中卒2年制の養成訓練を行っていた。その後、69年の法改正にともない職業訓練校へ、さらに85年の職業能力開発促進法の成立にともない職業能力開発校へ名称を変更した。

国の総合職業訓練所は57年から労働福祉事業団(労働省の外郭団体)が運営していたが、61

年に雇用促進事業団（同上）が、そして 99 年には雇用・能力開発機構（同上）が運営することになった。それにともない、78 年に総合職業訓練校の体制整備が行われた。具体的には 78 年の職業訓練法の改正によって、総合高等職業訓練校（中卒 2 年制）が廃止され¹²⁾、替わって技能開発センター（在職者訓練・離転職者訓練）と職業能力開発短期大学校（高卒 2 年制訓練）が設置された。技能開発センターは、先述したように「事業主のための職業能力開発の強化」として在職者訓練を始めたのである。また、後者の職業能力開発短期大学校は IT 化に対応する高度訓練施設として 78 年に設置されたが、99 年には職業能力開発大学校（四大）へ再編されていった。

このように公共職業訓練（とくに、国の公共職業訓練）は 78 年（職業訓練法の改正）以降、学卒者訓練から在職者訓練へのシフト化、あるいは学卒者訓練（養成訓練）の高度化を進めたが、90 年代末以降、公共職業訓練にも規制緩和の波が押し寄せてきた。その 1 つは、離転職者訓練の民間委託化（委託訓練化）とその拡大である¹³⁾。政府は 98 年度の緊急雇用対策（緊急雇用開発プログラム）で離転職者訓練の特別委託化を打ち出し、さらに 2000 年度予算で学卒未就職者の民間教育機関への委託訓練費を計上した。委託訓練はこれ以降、急速に拡大していくことになった。「第 7 次職業能力開発基本計画」（01～05 年）では、「民間教育訓練機関への委託の活用」に当たって、職業安定機関と職業能力開発機関が連携して「効率的な受講指示と弾力的なコース設定」を行うなど、細々とした指示をしている。

公共職業訓練を巡る規制緩和はこれだけに留まらなかった。小泉政権時代には「公営組織の法人化・民営化」が推し進められ、その一環として 03 年に「指定管理者制度」、06 年に「公共サービス改革法」（別名：市場化テスト法）が成立した。東京都はこの「公共サービス改革法」をさっそく利用して、08 年に市場化テスト（官民競争入札）を行い、「ネットワーク建築科」「貿易実務科」「医療事務科」「ビジネス経理科」「経営管理実務科」などを民営化していった。また、全国知事会では「指定管理者制度」を活用した「職業能力開発校の管理運営の民営化」を厚生労働省に申請している¹⁴⁾。

このように 2000 年代に入ると公共職業訓練の民間委託あるいは民営化が進んでいったが、その具体的な動きはどうであろうか。以下、公共職業訓練の縮小・リストラに焦点を当てて見てみよう。

表 3 は公共職業能力開発施設の推移をみたものである。同表の注からも分るように、公共職業能力開発施設の推移を示す資料、統計はきわめて限られている。そのため、本論文では 81 年度以降しか示せない。ましてや毎年の施設数となると、97 年度以降（都道府県）あるいは 05 年度以降（国と都道府県）しか示すことができない。このような限界はあるけれども、表 3 によると、81 年度には 376 施設（国 91 施設——職業能力開発短大 26、職業能力開発促進センター 65——、都道府県 285 施設）であったのが、年々減少し、94 年度 333 施設、01 年度 291 施設、08 年度には 256 施設にまで減少した。実に 32% 減少したことになる。とくに、都道府県の職業能力開発施設（校）の減少が著しく、81 年度の 285 校が 08 年度には 183 校へ減少している（マ

イナス 108 校・減少率 36%)。同表には掲載されていないが、75 年度には都道府県立の職業能力開発校が 81 年度よりも 46 校多い 331 校であった¹⁵⁾。これはピークの数字に近いと思われるが、それを基準にするとほぼ半減したことになる (45%減)。

81 年度の数字を見ると、国が 91 施設、都道府県が 285 施設である。国の施設は在職者訓練中心の職業能力開発促進センター (65 施設) と高度学卒者訓練中心の職業能力開発短期大学校 (26 校) に分かれる。一方、都道府県の施設はすべて学卒者訓練 (普通訓練) 中心の訓練校 (職業能力開発校 284, 職業能力開発短期大学校 1) である。国と都道府県の間では高度職業訓練と普通職業訓練の違いはあるが、学卒者訓練に限れば国よりも都道府県の施設の方が多かったことが分る¹⁶⁾。しかし、その後、国は在職者訓練の重視に転換し、都道府県は財政難によって職業能力開発校を減少させ、全体として学卒者訓練を縮小させてきている。07 年度の学卒者訓練は 21,925 人 (国 7,439 人, 都道府県 14,486 人) であるが、それはピーク時 (74 年) 61,680 人の 35.9% にすぎない。また、81 年の 42,110 人に比べても約半分 (52.1%) に減少している。こうした事態はわが国の公共職業訓練が若年者訓練 (学卒者訓練) から一層乖離してきていることを示している。04~06 年の日本版デュアルシステムによって若年者訓練が実施されたけれども、それは一時的な施策であって、公共職業訓練の学卒者訓練の減少を止めることはできなかった。

職業能力開発施設の統廃合・減少だけでなく、訓練科の廃止も進んだ。85 年から 88 年にかけて廃止科 (133 科) が新設科 (103 科) を上回り¹⁷⁾、最近では新設科なしの廃止科が進んでいる¹⁸⁾。

(ii) 委託訓練の増大とリストラ

つぎに訓練対象者別の推移をみてみよう。表 4 は対象者別の訓練計画人数 (定員数) である。それによると、学卒者訓練はすでに述べたように 75 年度以降一貫して減少している。75 年度には全体の 30% が学卒者訓練であったのが、07 年度はわずか 7.2% にすぎない (25,922 人／

表 3 公共職業能力開発施設数の推移

国・県	81	94	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08
国	91	91					74				73	73	73	73
都道府県	285	242	231	229	223	221	217	214	207	200	195	195	189	183
(能開校)	285	241	226	223	216	214	210	207	200	192	186	186	180	174
(短大校)	0	1	5	6	7	7	7	7	7	8	9	9	9	9
合計	376	333					291				268	268	262	256

注 1) 障害者職業能力開発校と職業能力開発総合大学校 (指導員養成大学) は除外している。ちなみに、08 年度の障害者職業能力開発校は 19 校 (国 13 校, 都道府県 6 校), 職業能力開発総合大学校は 1 校である。

注 2) 都道府県の数字には市町村立も含んでいる。ただし、97~04 年度は不明。

出所) 81 年度は労働年鑑 (84 年版), 94 年度は全国職訓協『10 年の歩み』(95 年), 97~04 年度 (都道府県分) は『雇用・能力開発機構のあり方検討会最終報告』(08 年), 01 年度 (国) は雇用・能力開発機構労組資料, 05 年度以降は厚生労働白書による。

358,042)。委託訓練を除いた施設内訓練だけをみても、学卒者訓練は全体の10%を占めるにすぎない(25,922人/244,859)。

ついで在職者訓練であるが(表4)、78年の職業訓練法の改正以降急増して、95年度には75年度の3.8倍に達している(75年度67,100人→95年度254,770人)。しかし、95年度以降は伸び悩み、逆に減少してきている(05年度213,830人→07年度168,328人)。在職者訓練は主として国の訓練施設(技能開発センター)で行ってきたが、94年11月の「総務庁行政監察の勧告」によって国は高度な在職者訓練を、都道府県は基礎的な在職者訓練を行うことになった。そのことが95年度以降の都道府県の微増、国の減少となって現れたのである。表4によると、95年度の国と都道府県の在職者訓練の割合は約2:1であったが、07年度には1:1に接近し、定員面(計画段階の定員)では遜色がなくなっている。

最後に離転職者訓練であるが、学卒者訓練や在職者訓練とは対照的に急増している(表4)。75年度、95年度当時は全体の3割前後であったが、05年度には5割近くになっている(48%)。とくに、98年度の緊急雇用対策以降、「雇用のセーフティネット」として委託訓練の必要性が叫ばれ¹⁹⁾、そのことが委託訓練を押し上げることになった。離転職者訓練に占める委託訓練の割合は05～07年度が70%、08年度には76%にも達している(以上は表4の訓練計画人数より)。こうした傾向は訓練実績人数にも現れており、委託訓練の修了者は離転職者訓練全体の67～79%を占めている(表5:04年度67%→05年度71%→07年度70%、表6:02年度79%→03年度78%→04年度68%→06年度71%→07年度71%)。

離転職者訓練は職業訓練法の改正によって、78年度以降、国が主に行うことになった。表5および表6の訓練実績人数によると、離転職者訓練に占める国の割合は8割近くを占めている

表4 対象者別訓練計画人数の推移

年度	学卒者訓練		在職者訓練		離転職者訓練		計	
	県	国	県	国	県	国	県	国
75	32,205	24,555	44,160	22,940	38,116	23,390	114,481	70,885
	56,760		67,100		61,506		185,366	
95	27,020	6,280	88,950	165,820	45,770	65,040	161,740	237,140
	33,300		254,770		110,810		398,880	
05	29,190	6,980	90,030	123,800	71,888(38,908)	156,441(114,946)	191,108	287,221
	36,170		213,830		228,329(153,854)		478,329	
07	19,082	6,840	73,828	94,500	35,980(19,006)	127,812(94,177)	128,890	229,152
	25,922		168,328		163,792(113,183)		358,042	
08					40,712(25,113)	110,125(81,272)		
					150,837(192,271)			
09					96,833(82,986)	95,433(63,850)		
					192,271(146,836)			

注) 離転職者訓練の括弧内は委託訓練数を示す。

出所) 75年と95年については田中萬年「学校卒業者の公共職業訓練と終了後の進路」(名古屋大学『職業と技術の教育学』06年)、05～09年については雇用・能力開発機構労組の資料および『雇用・能力開発機構のあり方検討会最終報告』(08年)による。

表 5 対象者別実績訓練人数の推移

年度	実施	学卒者訓練／就職率	在職者訓練	離職訓練計	離職施設内／就職率	委託訓練／就職率	計
2004	県	16,056／90.0	61,458	50,588	16,880／71.7	33,708／56.9	128,102 (33,708)
	国	7,599／97.9	113,217	140,733	46,353／78.5	94,380／60.8	261,549 (94,380)
	計	23,655／91.8	174,675	191,321	63,233／76.6	128,088／59.8	389,651 (128,088)
2005	県	15,801／92.4	58,585	42,530	14,959／73.1	27,571／61.7	116,916 (27,571)
	国	7,718／98.0	112,077	144,563	39,842／79.9	104,721／66.0	264,358 (104,721)
	計	23,519／93.8	170,662	187,093	54,801／78.0	132,292／65.1	381,274 (132,292)
2007	県	14,486／91.7	61,582	28,449	13,374／73.6	15,075／67.7	104,517 (15,075)
	国	7,439／98.4	50,498	113,330	28,949／82.4	84,381／71.4	171,267 (84,381)
	計	21,925／93.2	112,080	141,779	42,323／79.4	99,456／70.9	275,784 (99,456)

注 1) 計の括弧内は委託訓練の人数。

注 2) 離職訓練計＝離職施設内＋委託訓練である。

出所) 雇用・能力開発機構労組の資料および『雇用・能力開発機構のあり方検討会最終報告』(08 年) より作成。

表 6 対象者別訓練実績 (万人)

年度	離転職者訓練	在職者訓練	学卒者訓練	計	厚生労働白書
07	14 (10)	11	2	28	平成 20 年版
06	17 (12)	14	3	34	19 年版
04	19 (13)	18	2	39	18 年版
03	19 (10)	16	2	37	17 年版
	41 (32)	15	2	58 (速報値)	16 年版
02	42 (33)	19	3	64	15 年版
01	52	51	3	106	14 年版
00	24	27	3	54	13 年版

注) 離転職者訓練の括弧内は委託訓練である。

出所) 厚生労働白書 (平成 13 年版～平成 20 年版) による。

(04 年度 73.6%, 05 年度 77.3%, 07 年度 79.9%)。離転職者訓練には施設内離転職者訓練(たとえば、アビリティコース)と委託訓練(雇用・能力開発機構を通じて民間に委託する訓練)があり、前者(国の割合: 04 年度 73.3%, 05 年度 72.8%, 07 年度 68.4%), 後者(国の割合: 04 年度 73.7%, 05 年度 79.2%, 07 年度 84.9%)ともに国の割合が高いが、後者(委託訓練)が若干高いようである。こうした傾向は訓練計画人数(表 4)にも現れている。委託訓練に占める国の割合は 7～8 割を占めている(05 年度 74.7%, 07 年度 83.2%)。しかし、08 年度からその割合は変化し、国と都道府県の割合が逆転している。すなわち、08 年度/09 年度の国と都道府県の委託訓練の割合は、それぞれ「42:58」、「44:56」となっている。これは「雇用・能力開発機構のあり方検討会最終報告」(08 年 12 月)に基づいて、委託訓練業務が 08 年度から国から都道府県へ委譲されたからである。

こうした委託訓練の国(雇用・能力開発機構)から地方(都道府県)への委譲によって、国と都道府県の役割分担は決定的に弱まり、それは事実上崩壊しつつある。すなわち、78 年に国と都道府県の間で役割分担を行うことになり、国は高度な学卒者訓練と在職者訓練、離転職者訓練を、都道府県は普通学卒者訓練を行うことになった。しかし、その後、都道府県でも在職

者訓練を行うことになり、07年度にはついに在職者訓練がほぼ同等に接近し(2000年代に急接近)、08年度には委託訓練が委譲されたことによって離転職者訓練も逆転するに至った。この事実は国と都道府県の役割分担が崩れてきていることを示している。全国職訓協の「国は職業能力開発大学などの県を越える広域的な職業訓練と高度な職業訓練を実施し、離転職者訓練と在職者訓練は、地域の産業政策や福祉政策と連携した効果的な雇用対策を実施するために都道府県が実施する」²⁰⁾という主張に強力な根拠を与えている。また、そのことは職業能力開発補助金(雇用保険の能力開発事業費)の分配のあり方にも影響を及ぼしている。職業能力開発補助金は、現在、雇用・能力開発機構に分厚く交付されているが²¹⁾、その根拠になっているのは、国は高度職業訓練、地方は普通職業訓練という訓練の違いである。すなわち、国は高度な学卒者訓練(職業能力開発大学校)、高度な施設内離転職者訓練(アビリティコース)、高度な在職者訓練を行い、都道府県は普通学卒者訓練、基礎的な在職者訓練を行うというものである。しかし、先にも述べたように、学卒者訓練はもとより在職者訓練、委託訓練の半数以上を都道府県が行うようになってきており、訓練の違いだけで補助金に差をつけることは困難になってきている。このような状況下で、全国職訓協は雇用・能力開発機構に分厚く配分されている職業能力開発補助金のあり方に対して、「雇用保険特別会計より都道府県の能力開発経費に計上・分配できるように検討を行う」(全国職訓協特別幹事・北山潔氏)ことを強く要望している。

ところで、最後に、地方の公共職業訓練のリストラについて簡単に述べておこう。先に述べた職業能力開発校の統廃合や訓練科目の廃止、民間委託にともなって、職業訓練指導員のリストラが展開している。職業能力開発校の統廃合や訓練科目の市場化テスト(民間委託)によって「指導員の過剰化」(当局の見解)が進み、指導員の職種転換、退職後の不補充が全国で一般化している。また、それとは別に正規の職業訓練指導員を非常勤講師で代替するリストラも展開している。具体的には11県で「任期付指導員の採用」(3年)を実施している²²⁾。たとえば、「東京では職業訓練指導員の2人中1人が非常勤です。大阪では業務の難易度・危険度によって正規2人・非常勤1人、あるいは正規1人・非常勤2人という形で非常勤講師を活用している。また、ある県では特定の基準なしに、正規1人・非常勤1人だったり、非常勤2人・正規1人だったりしている」(全国職訓協)という。また、東京においては「委託訓練といわず、訓練を民間にぼんぼん任せている。非常勤の講師が何百人もいます。昔は正規の職業訓練指導員がいたけど、今は1科目に1名しかいない。生徒30名に正規の指導員が1人、それに時間講師がつく。正規の指導員は生活指導や就職指導なども行うが、時間講師はしない」(元全国職訓協事務局長・K氏)など、職業訓練指導員のリストラと労働強化が進んでいる。

このほかにも「授業料の有料化」(39県で県立高校に準じて授業料、受験料、入学金を徴収)、「指導員の再任用(3年)」(25県で実施)、「指導員手当の見直し」(25県)などが進展している。

2. 北海道における公共職業訓練の再編成

(1) 「再編整備計画」と拠点校の「2年制化」／「存続困難校」の廃止

北海道の公共職業訓練は、終戦直後の46年に失業者を職業補導する機関として札幌、室蘭、函館、旭川、北見、帯広の6校体制で始まった(表7)。55年(昭和30年)の高度経済成長期とともに、公共職業訓練の重点分野を技能労働者の養成にシフトし、機械、建築、溶接、電気工事などを中心に科目を配置しながら²³⁾、昭和20年代に8校体制へ(上記校の他に稚内、釧路)、職業訓練法が施行された昭和30年代から40年代に19校体制へ(上記校の他に美唄、滝川、浦河、岩内、苫小牧、江差、留萌、名寄、富良野、網走、遠軽)、そして81年(昭和56年)には道内唯一の女子専門学校(札幌女子)を設置して、最大規模の20校体制になった。なお、北海道の公共職業訓練所は、その名称を46年の「道立職業補導所」から「道立公共職業補導所」「道立職業訓練所」「道立専修職業訓練校」「道立職業訓練校」へ、そして88年には「道立高等技術専門学院」へ改称し、現在に至っている。

この間、北海道の経済においては急速な技術革新、経済のソフト化・サービス化、あるいは情報技術化が進んだ。一方、学校教育においても進学率の上昇、少子化にともなう学生数の減少が進行していた。こうした変化に対して当時の公共職業訓練は応えられなくなっていた。すなわち、1年制の訓練課程では経済界の要求する高度な人材育成や学生の要求する高度な教育内容に応えられず、入学者数は次第に減少していった。学卒者訓練(養成訓練)の入学者数は76年までは定員を上回っていたが(76年度:2,275入学者/2,100定員=108.3%)、77年度に入学者数が定員を下回り(2,012入学者/2,180定員=92.3%)、80年度に入学者率が80%台へ、84年度に70%台へ、そして88年度には60%台(88年度:1,567入学者/2,270定員=69.0%)へ減少していった²⁴⁾。さらに北海道の財政難も公共職業訓練のあり方に暗い影を投げかけていった。

これに対して北海道は公共職業訓練の統廃合を含む再編成をすべく基本方針を策定した。89年の「道立技術専門学院再編整備方針」がそれである。道はこの方針に基づいて91年に10ヵ年実施計画(再編整備計画)を策定し、高等技術専門学院の統廃合・再編成を行っていった。

「道立技術専門学院再編整備方針」(89年)は、職業能力開発校を「地域生活経済圏の発展方向を基礎に配置する」という方針の下に、高等技術専門学院を「拠点校」「地方校」「存続困難校」の3つに分けて再編しようとした²⁵⁾。

「拠点校」は技術の情報化・高度化・複合化に対応する、高卒2年制の訓練課程を持つ技能者養成の中核施設で、人口10万人以上の都市に設置するものであった。具体的には、全道を6ブロックに分け、道央圏に札幌学院・室蘭学院・苫小牧学院、道北圏に旭川学院、道南圏に函館学院、オホーツク圏に北見学院、十勝圏に帯広学院、根室圏に釧路学院の計8校を配置しようとするものであった。当時、高卒2年制の訓練校は国(雇用・能力開発機構)の職業能力開発短大以外には神奈川県にあるだけであった。しかし、神奈川県の訓練校(県立高等技術専門学

表 7 道立高等技術専門学院の変遷

年次	関係法令	道の動き	学院の設置状況（地域生活経済圏）							小計
			道央	道南	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室		
46 年	工場法	「道庁立職業補導所」の設置	札幌 (46)	室蘭 (46)	函館 (46)	旭川 (46)	北見 (46)	帯広 (46)		6
47 年～	職業安定法の施行	「道庁立公共職業補導所」に改称				稚内 (49)			釧路 (51)	8
58 年～	職業訓練法の施行	「道立職業訓練所」に改称	美幌 (59) 滝川 (60) 岩内 (62)	浦河 (60) 苫小牧 (65)	江差 (60) 富良野 (61)	留萌 (58) 名寄 (60)	網走 (62)			18
69 年～	新職業訓練法の施行	「道立専修職業訓練校」に改称					遠軽 (70)			19
75 年～	雇用保険法の施行	「道立職業訓練校」に改称 [全道 20 学院体制の確立]	札幌女子 (81)							
85 年～	職業能力開発促進法の施行	「道立高等技術専門学院」に改称 (88 年) 「道立技術専門学院再編整備方針」の策定 →機能別に全道 20 学院を 3 区分								
89 年		○拠点校 ・人口 10 万人以上の中核都市に配置	札幌 室蘭 札幌女子 苫小牧	函館	旭川	北見	帯広	釧路		20
		○地方校 ・人口 5 万人以上の中核都市又は中核都市に近隣、拠点を有する	滝川		稚内	網走				
		○科目維持の困難な学院 ・分校に位置づけ、転換・廃止	岩内 浦河 美幌	江差	留萌 名寄 富良野	遠軽				
91 年～		「道立技術専門学院再編整備計画」の策定 → 3 区分に基づき再編整備を実施	科目維持の困難な学院を廃止（分校化→地域人材開発センターへ転換）△ 8							12
01 年～		「道立技術専門学院整備基本方針」策定 → 現行 11 校体制（拠点校 8・地方校 3）の維持継続、校舎等の整備 札幌女子を廃止し、札幌に統合 （雇用機会均等法の施行に伴うもの）								11
			道央	道南	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室		
			札幌 室蘭 苫小牧	函館	旭川	北見	帯広	釧路		
07 年		8 月～ 稚内を旭川の分校に組織機構改正 「高等技術専門学院中長期ビジョン」の策定 (08 年 3 月)→地方校廃止、科目再編等	滝川		稚内	網走				
			稚内（旭川校の分校へ）							10
09 年			滝川廃止→ 札幌に統合							9

出所) 北海道経済部労働局人材育成課の資料による。

校)は「潤沢に金があったので、国の補助金なしにやった」(全国職訓協S氏)というように、国からの助成・補助なしに設立・運営していた。しかし、道の高卒2年制案は国の基準に則り、国の補助・助成金をうけて設立・運営しようとするものであった。そういう意味では、国からの補助金・交付金で設置・運営した全国初の高卒2年制の高等技術専門学校であったといえる。ただし、8校の中で室蘭学院と苫小牧学院だけは1年制であった。両校は、当初、道立職業能力開発短期大学校への再編・昇格が考えられていたが、その後の財政難で1年制のまま今日に至っている。

「地方校」は拠点校の補完施設として、また基礎的な技能者養成を行う施設として、人口5万人程度の都市に配置することが計画された。具体的には、道央圏の滝川学院、オホーツク圏の網走学院、道北圏の稚内学院、そして女性対象の札幌女子学院である。札幌女子学院を除く3校は拠点校と調整を取りながら、科目の移設や改革を行うことになっていた。また、3校は中卒者対象の2年訓練(住宅関連)と高卒者対象の1年訓練(土木施工管理科、観光ビジネス科、OA事務科)が予定されていた。

「存続困難校」とは現行の訓練科目の維持が困難と見込まれる学院で、道央圏では岩内学院・浦河学院・美唄学院、道北圏では名寄学院・留萌学院・富良野学院、道南圏では江差学院、オホーツク圏では遠軽学院の計8校である。これらの学院は拠点校の分校として位置づけ、原則として訓練科目を廃止し、向上訓練・能力再開発訓練を暫定期間実施するが、その終了後は地域主導型の人材開発型施設へ転換するというものであった。

北海道は以上の方針を実施に移すべく、91年に「再編整備計画(10カ年実施計画)」を策定した。それに基づいて拠点校を中心に校舎・設備を整備しながら高卒2年制の訓練課程を導入した。また、その一方では存続が困難な学院の統廃合を進めた。その結果、2000年度には12校体制へ、翌年の01年には札幌女子学院を札幌高等技術専門学院に統合して11校体制へ移行した。しかし、道はこれをもって高等技術専門学院の統廃合の終了としたわけではなかった。北海道の経済は元来脆弱で国への依存が強かったが、97年の北海道拓殖銀行の破綻などによって悪化し、道の財政赤字は拡大していった。そういう中で出されたのが「高等技術専門学院中長期ビジョン」(08年3月)である。それは高等技術専門学院の統廃合をさらに進めるとともに、「民間(専門学校)との役割分担」を徹底することによって、科目の廃止・民間への転換等を進めようとするものであった。

(2) 「中長期ビジョン」と「民間との役割分担」

この「中長期ビジョン」にしたがって、北海道は07年度に稚内学院を分校化し、08年度に滝川学院を統廃合し、そして09年度に網走学院を統廃合して、「8拠点校+1分校」体制へ移行した。すなわち、「道立技術専門学院再編整備方針」(89年)では拠点校の補完施設としてその維持・存続を謳った地方校を、今回の「高等技術専門学院中長期ビジョン」(08年)では切り捨てたのである。前回の「再編整備方針」では「存続困難校」(12校)の統廃合を掲げたが、その

一方で、高卒訓練課程の1年制から2年制への転換，すなわち職業訓練の高度化・複合化が行われた。そしてこのこと（2年制にしたこと）は一面において「指導員を大幅に減らさずにすむ」ことに繋がったのである。

「学院の統合・再編の理由は地方財政の逼迫と少子化にあります。少子化の中で職業訓練を（魅力あるものとして）維持するために、高度訓練に切り替えて2年制訓練を行うようになった。2年制の中で科目数，定員，指導員は減ったが，2年制にすることで指導員が（極端に）減らないですんだ（ことも事実です）」（指導員S氏）

「2年制に取り組んだのは全国でも早かった。高等技術専門学院が生き残る道は高度化・複合化して技能者の能力を高めていくことだった」（道人材育成課）

しかし、今回の「高等技術専門学院中長期ビジョン」は先の「道立技術専門学院再編整備方針」と異なっており、極論すると学院の統廃合だけが中心課題になっている。すなわち、先に述べた地方校3校の09年度末までの統廃合である。道央圏の拠点校2校（室蘭学院，苫小牧学院）の再編成も課題に上がっているが，それは1年制から2年制への転換ではなく，縮小を含む学科の見直しについてである²⁶⁾。

ところで、今回の「高等技術専門学院中長期ビジョン」では、「民間との役割分担」の観点から学科の見直しが強調されている。具体的には、事務サービス関係の訓練科は廃止し（1年制は08年度末，2年制は09年度末），電気・電子系は製造設備のサポート関連の訓練科に転換する，というものである。「民間との役割分担」が言われるようになったのは，職業能力開発促進法の改訂時の98年に当時の労働省が文部省との間に締結した「今後の公共職業能力開発施設の在り方等」からである²⁷⁾。その覚書では「公共職業能力開発の在り方について，専修学校等における学校教育との重複を避けるとともに，私立学校の健全な発達及び官民の適切な役割分担に配慮する」ことが強調されている²⁸⁾。この覚書は国の訓練施設（職業能力開発大学校，職業能力開発促進センター）だけでなく，都道府県の職業能力開発行政にも影響を与えた。すなわち，労働省は98年3月31日付けをもって，各県に「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の通達を出したからである。その中で，①職業能力開発施設の整備に当たっては「専修学校等と協議を行い…調整を図る」こと，②「職業能力開発施設の名称等については「学校教育法に基づく施設であるかのように混同させる表現を用いた名称」を用いないこと，③「都道府県立の職業能力開発施設の授業料については，受益者負担の観点から…徴収する」こと，等を強調している²⁹⁾。

この通達は全国職訓協が危惧したように，都道府県を含むわが国全体の「職業能力開発行政の縮小・再編」に利用されていった³⁰⁾。98年中にも早速，「民間との役割分担」を理由とする「科目の見直し」が次つぎと出された。たとえば，山形県…美容科の廃止，東京都…3年間で17科目廃止，高卒対象7科目の一般科目移行，高卒推薦入校時期の変更，長野県…OA事務科の廃止，募集案内に職業能力開発施設を明記，三重県…事務科の廃止，和歌山県…OAビジネス科の廃止，大阪府…高卒早期募集の廃止検討，岡山県…情報ビジネス科の内容・科目名の変更，

OA 事務科の入校時期の変更、佐賀県…全科目の募集日程を年明けに変更、熊本県…OA ビジネス科、理容科、美容科の統合・廃止、宮城・栃木・石川・岐阜・兵庫・島根・香川の各県…検討中、という状況であった³¹⁾。

この「民間との役割分担」の導入以降、職業能力開発の合理化は一層加速していった。それは科目の見直しだけに限らず、民間委託訓練の拡大、職業能力開発校の統廃合、外部講師の導入、指導員手当の削減、職業訓練の有料化(授業料の徴収)などであった³²⁾。さらに問題なのは、「民間との役割分担」を口実に、遠距離にある民間(専門学校)を対象に訓練科目の削減・見直しを迫っていることである。たとえば、道立苫小牧高等技術専門学院の OA 事務科、室蘭高等技術専門学院の観光ビジネス科の見直しに当たって、同市近隣の専門学校ではなく、札幌の専門学校と比較しているが³³⁾、それは覚書・通達という「専修学校との重複」を避け、「私立学校の健全な発達」を図るために「官民の適切な役割分担をする」という趣旨から逸脱した拡大解釈であり、逆に同学院への入校希望者の学習権の阻害・侵害になりかねないのである。

3. 北海道における学卒者訓練の現状と課題

(1) 学卒者訓練の定員数とその特徴

(i) 総定員数の推移・減少と学院別特徴

先にみてきたように、北海道の高等技術専門学院が大きく変化したのは「道立高等技術専門学院再編整備計画」(10 年計画/91 年 9 月)の策定以降である。この計画によって 2000 年度末までに「存続困難校」(8 校)が廃止され、拠点校(8 校)と地方校(3 校)が北海道の公共職業訓練を担うことになった。その定員数(総定員数)を示したのが表 8 である。そこには「再編整備計画」の直前(91 年度/91 年 4 月)の定員と「再編整備計画」の定員、および実施以降の定員が示されている。しかし、実施以降の定員については再編整備の終了から数年経た 03 年度以降のものしか示しえなかった。

「再編整備計画」以前のものとして 91 年度の総定員数(1,780 人)を示したが、それは拠点校と地方校の総定員数であって「存続困難校」の定員は含まれてない。ちなみに、90 年度の総定員数は 2,050 人であるが³⁴⁾、それには「存続困難校」が含まれている。それから推測すると、90 年度の総定員 2,050 人から 91 年度の総定員 1,780 人を引いた残り 270 人が「存続困難校」の定員と思われる。この部分が「再編整備計画」の実施によってきっちりと削減されたことになる。もっとも、「再編整備計画」の総定員数(1,940 人)は 91 年度より 160 人多いから、「存続困難校」がまるまる削減されるのではなく、その内の一定数(160 人)が拠点校に回される計画であった。同計画では、拠点校および地方校の「2 年制化」(普通訓練課程 2 年)が予定されていたからである。しかし、同計画は完全には実現されず、その後の手直しによって、室蘭・苫小牧・滝川・稚内は 2 年制から外されていった。もっとも、室蘭と苫小牧については将来、道立職業能力開発短期大学校にするために外されたのである。ともかくも、その結果、拠点校・地方校に

表 8 学卒者訓練の総定員数の推移

学院	課程	91 年度	再編計画	03	04	05	06	07	08	09	
札幌	普 2 年	180 (90×2)	340	300	300	300	300	300	300	260+	26
	普 1 年	160 (160×1)	20	20	20	20	20	20	20	20+	2
	短期	40 (40×1)	0	20	20	20	20	20	20	10+	1
	計	380	360	340	340	340	340	340	340	290+	29
函館	普 2 年	0	240	200	200	200	200	200	200	200+	16
	普 1 年	120	0								
	短期	40	0								
	計	160	240	200	200	200	200	200	200	200+	16
旭川	普 2 年	0	240	240	240	240	240	240	240	240+	20
	普 1 年	160	0								
	短期	10	0								
	計	170	240	240	240	240	240	240	240	240+	20
北見	普 2 年	40	200	200	200	200	200	200	200	200+	12
	普 1 年	160	0								
	計	200	200	200	200	200	200	200	200	200+	12
室蘭	普 2 年	0	80	0							
	普 1 年	110	30	70	70	70	50	70	70	40+	4
	短期	100	90	120	120	110	110	40	40	40+	4
	計	210	200	190	190	180	160	110	110	80+	8
苫小牧	普 2 年	0	120	0							
	普 1 年	150	30	110	110	100	100	100	100	70+	5
	短期	20	0	50	40	40	40	20	20	20+	3
	計	170	150	160	150	140	140	120	120	90+	8
帯広	普 2 年	0	120	200	200	200	200	200	200	200+	8
	普 1 年	130	30	0							
	短期	20	0								
	計	150	150	200	200	200	200	200	200	200+	8
釧路	普 2 年	0	40	120	120	120	120	120	120	120+	4
	普 1 年	60	60	0							
	短期	10	0								
	計	70	100	120	120	120	120	120	120	120+	4
滝川	普 2 年	0	40	0							
	普 1 年	80	60	40	30	30	30	40	40	0	
	短期	60	0	70	70	70	70	40	40	0	
	計	140	100	110	100	100	100	80	80	0	
稚内	普 2 年	0	40	0							
	普 1 年	60	60	40	40	40	40	0			
	短期	20	0	10	10	0					
	計	80	100	50	50	40	40	0			
網走	普 2 年	0	40	40	40	40	40	40	40	20	
	普 1 年	50	60	50	50	50	40	20	20	0	
	計	50	100	90	90	90	80	60	60	20	
合計	普 2 年	220	1,500	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,240+	86
	普 1 年	1,240	350	330	320	310	280	250	250	130+	11
	短期	320	90	270	260	240	240	120	120	70+	8
	計	1,780	1,940	1,900	1,880	1,850	1,820	1,670	1,670	1,440+	105

注 1) 09 年度は北海道の緊急特別枠分 (+) を含んでいる。なお、緊急枠の 2 年制についても 2 倍で計算している。

注 2) 再編計画の数字は北海道商工労働観光部「道立高等技術専門学院整備再編計画」(91 年 9 月) による。
出所) 北海道経済部労働局人材育成課の資料および中圀桐代「生涯学習政策下の職業教育」(北大教育学部『産業と教育』第 11 号) より作成。

は120人が回されることになり、「存続困難校」廃止による実質的な定員削減数は150人（再編整備計画より40人多い）に上った。

このように「再編整備計画」では拠点校の「2年制化」などによって総定員数の減少を一定程度阻止しえたが、それ以降は絶え間ない削減・減少が続いている。その数は毎年、20～50人に上る。主なところは「地方校の3校」（滝川・稚内・網走）、「拠点校の2校」（1年制の室蘭・苫小牧）、および「札幌」である³⁵⁾。このうち前者（地方校の3校）は早くから削減が始まり、08年の「高等技術専門学院中長期ビジョン」によって廃校が決定された。また、「室蘭・苫小牧」は拠点校であるものの、2年制ではなく1年制（普通訓練課程）のため、他の拠点校よりも削減が著しい。最後に「札幌」は03年度に2年制の定員（20人×2）が削減され、09年度にはさらに2年制が40人（20人×2）削減されている。

以上より分るように、91年度の「再編整備計画」は、一方において「存続困難校」を廃止しながらも、他方において拠点校の「2年制化・高度化」を推し進め、それによって総定員数の一定の増加をもたらした。しかし、その後、それが維持されたかというところではない。一貫して総定員数の削減が続いている。「再編整備計画」時には「2年制化・高度化」という改革・再編が行われたが、その後は「改革なしの削減」が一方的に行われている。その結果、09年度の総定員数（1,440人）は「再編整備計画」（1,940人）に比べると36%、03年度（1,900人）に比べると34%が減少したことになる。きわめて由々しいことに、中央校の札幌を含む拠点校・3学院（室蘭、苫小牧含む）で削減が進んでいることである。札幌校については削減の背景に「民間との役割分担」があるが、それについては次項で再度検討しよう。

（ii）訓練科目別定員の特徴と応募率

定員はどういう種類の訓練科（訓練科目）に振り分けられているのだろうか、その特徴をまず見てみよう。

表9は07～08年度の高等技術専門学院ごとにみた訓練科別の定員である。ただし、そこには拠点校だけを載せており、地方校（滝川と網走）は載せてない。それによると、普通課程2年の定員が圧倒的に多いことが分る。実に入学定員の70%（630人／900）、総定員の82%（1,260人／1,530）が2年制によって占められている。普通課程1年と短期課程を持っているのは室蘭・苫小牧および札幌だけである。普通課程1年や短期課程は普通課程2年に比べると、学生の応募率は低く、見直しの対象になることが多い。定員の見直しにあたっては、まず、「応募倍率」と「就職率」が検討され、「応募倍率が0.9未満で、かつ就職率80%以下」の場合は、評価が「基準未満であり、原因の調査・分析を行う必要がある」³⁶⁾と判定される。これが評価の第1ステップといわれるものである。その内の応募率だけをみると、普通課程1年と短期課程をもつ室蘭・苫小牧、および札幌のエクステリア技術科（普通1年、短期）は応募率は低く、合格基準の1.0以上になることは少ない（表9）。しかし、この第1ステップをクリアしても、つぎの第2ステップをクリアしなければ駄目である。第2ステップの基準は「民間との役割分

表9 訓練科別の定員と応募率

学院	訓練科	課程／期間	定員／総定員	応募率(08/07/06～02)	定員充足率(08/07年度)
札幌	精密機械	普通 2年	20	105.0/ 90.0/1.0 倍	80.0/75.5
	金属加工	普通 2年	20	75.0/ 90.0/0.8	70.0/75.5
	電子工学	普通 2年	30	153.3/143.3/1.6	100.0/96.7
	建築技術	普通 2年	20	110.0/130.0/1.8	95.5/95.0
	電子印刷	普通 2年	20	130.0/135.0/1.5	95.0/100.0
	建築設備	普通 2年	20	115.0/140.0/1.2	95.0/70.0
	エクステリア技術	普通 1年	20	50.0/ 60.0/0.9	40.0/60.0
	同上	短期 1年	20	50.0/ 65.0/1.0	40.0/45.0
	販売システム	普通 2年	20	115.0/110.0/1.9	100.0/100.0
	小 計(8科)		190/340	103.2/108.9	80.5/80.5
函館	自動車整備	普通 2年	20	130.0/220.0/2.6 倍	100.0/95.0
	電子工学	普通 2年	20	110.0/145.0/1.4	100.0/100.0
	機械技術	普通 2年	20	80.0/ 95.0/1.0	70.0/80.0
	建築技術	普通 2年	20	80.0/ 70.0/0.9	50.0/45.0
	総合ビジネス	普通 2年	20	95.0/115.0/1.2	90.0/90.0
	小 計(5科)		100/200	95.0/129.0	82.0/82.0
旭川	建築技術	普通 2年	20	90.0/ 85.0/1.2 倍	75.0/70.0
	電子工学	普通 2年	20	150.0/130.0/1.5	100.0/95.0
	自動車整備	普通 2年	20	235.0/165.0/2.6	100.0/100.0
	印刷デザイン	普通 2年	20	140.0/135.0/1.3	100.0/105.0
	造形デザイン	普通 2年	20	115.0/155.0/1.4	100.0/100.0
	色彩デザイン	普通 2年	20	100.0/110.0/1.3	95.0/95.0
	小 計(6科)		120/240	138.3/130.0	95.0/94.2
北見	建築デザイン	普通 2年	20	80.0/115.0/1.3 倍	55.0/100.0
	自動車整備	普通 2年	20	200.0/180.0/2.0	95.0/100.0
	電気工学	普通 2年	20	105.0/ 90.0/0.9	100.0/85.0
	電子機械	普通 2年	20	70.0/100.0/1.0	70.0/95.0
	造形デザイン	普通 2年	20	75.0/105.0/0.9	60.0/100.0
	小 計(5科)		100/200	102.0/118.0	76.0/96.0
室蘭	機械	普通 1年	20	50.0/ 90.0/0.6 倍	50.0/85.0
	溶接	普通 1年	20	65.0/ 70.0/0.7	65.0/70.0
	配管	短期 1年	20	65.0/ 70.0/0.8	55.0/70.0
	塗装	短期 1年	20	60.0/ 90.0/0.9	55.0/75.0
	観光ビジネス	普通 1年	30	103.3/ 90.0/1.2	96.7/70.0
	小 計(5科)		110/110	71.8/ 82.7	67.3/73.6
苫小牧	自動車整備	普通 1年	30	63.3/ 83.3/1.2 倍	60.0/76.7
	電気機器	普通 1年	20	60.0/ 90.0/0.7	60.0/80.0
	金属加工	普通 1年	20	45.0/ 95.0/0.7	35.0/85.0
	OA 事務	普通 1年	30	126.7/143.3/1.2	100.0/93.3
	エクステリア技術	短期 1年	20	70.0/120.0/1.1	65.0/100.0
	小 計(5科)		120/120	76.7/107.5	66.7/86.7
帯広	電気工学	普通 2年	20	100.0/ 90.0/1.3 倍	100.0/85.0
	金属加工	普通 2年	20	145.0/100.0/1.1	100.0/95.0
	自動車整備	普通 2年	20	180.0/225.0/2.2	100.0/100.0
	建築技術	普通 2年	20	95.0/ 95.0/1.2	95.0/90.0
	造形デザイン	普通 2年	20	115.0/150.0/1.2	100.0/100.0
	小 計(5科)		100/200	127.0/132.0	99.0/94.0
釧路	電気工学	普通 2年	20	105.0/105.0/1.1 倍	90.0/105.0
	建築技術	普通 2年	20	45.0/ 75.0/0.8	45.0/65.0
	自動車整備	普通 2年	20	115.0/220.0/1.9	85.0/100.0
	小 計(3科)		60/120	88.3/133.3	73.3/90.0
TOTAL		普通(2年・1年)	630+190	101.6/114.2	80.7/85.6
		短期 1年	80/80	70.5/ 71.7	63.0/60.8
合 計 (42科)			900/1,530	98.4/109.2	78.9/82.6

出所) 北海道経済部労働局人材育成課の資料より作成。

担」，すなわち 98 年の労働省通達という「民間の教育訓練施設との競合を避けること」である。この通達の扱いは各都道府県に委ねられているが、北海道ではきわめてリジッドに守られている。第 1 ステップで「特段の問題なし」と判定されても、第 2 ステップの段階でたとえ遠隔地の専門学校とさえ重複していると判定されれば、見直しの対象になるのである。たとえば、室蘭・苫小牧の高等技術専門学院は札幌あるいは恵庭の専門学院との競合が問題になっている。こうして、札幌の「販売システム科」（普通課程 2 年）は第 1 ステップで合格したが、第 2 ステップで専門学校と重複しているとみなされ、09 年度から廃科になった。また、室蘭の「観光ビジネス科」（普通課程 1 年）と苫小牧の「OA システム科」（普通課程 1 年）は、すでに第 1 ステップの就職率が 80% 以下であったが、さらに第 2 ステップで重複しているとみなされ、09 年度から廃科になった。ちなみに、愛知県立名古屋高等技術専門学校では情報処理系のシステム設計科（60 人×2＝120 人）は業務系と組み込み系のソフトウェア能力の習得を目的としている。北海道の場合だと、当然「民間との役割分担」で廃止されると思われるが、愛知県では「ソフトウェア能力」「コンピュータシステム設計能力」「プログラミング能力」は幅広い業種で使われること、さらに高等技術専門学校は少人数教育であるのに対し、専門学校（民間の教育訓練機関）はマスプロ教育が中心であるため競合しないと判断され、見直しの対象にはならないという。また、文部省の通達をリジッドに守っていないことは学校名にも現れており、民間の専門学校と紛らわしい「愛知県立高等技術専門学校」という名称を用いている。

ところで、つぎに、訓練科の配置・設置にはどのような特徴・傾向があるだろうか。各学院に配置されている訓練科を訓練系に分けてみたのが表 10 である。それによると、北海道の訓練科は 14 の訓練系に分けられる。それらを定員数でもって分類すると、つぎのようになる。定員がもっとも多いのは、①建築施工系（建築大工）である。全道の 8 学院中 6 学院に設置され、1 年次定員 120 人、総定員 240 人である。つぎは、②自動車整備系（第 1 種と第 2 種）である。これも 6 学院に設置され、1 年次定員 130 人、総定員 230 人である。③ついで多いのは機械・メカトロニクス系（機械工、旋盤工、機械設計ほか）、電気・電子系（電子機器設計エンジニア、システムエンジニア、プログラマー、OA 機器保守工ほか）、および電力系（電気工事士）である。それぞれ 1 年次定員は 80 人・70 人・80 人で、総定員はすべて 140 人である。④つぎは、金属加工系（金属加工技能者、溶接工、板金工ほか）、木材加工系（家具建具製造工）である。1 年次定員はそれぞれ 80 人と 60 人で、総定員は 120 人である。⑤最後は、総定員 100 人以下の訓練系である。印刷製本系（印刷工）80 人、設備施工系（ビルメンテナンス工、空調機据え付け工、配管工）60 人、塗装系（塗装工、インテリア、広告）60 人、エクステリア系（ブロック工、タイル工、左官）50 人、流通ビジネス系（営業、販売、事務）80 人、観光ビジネス系 30 人、情報処理系 30 人である。このうち、エクステリア系、流通ビジネス系、観光ビジネス系は見直しによって、09 年度からそれぞれ 40 人、40 人、0 人に削減されている。

以上が定員数の順にみた特徴であるが、つぎに、職種・職業との関わりを見てみよう。まず、①定員で最も多い職種は建築関連系である（建築施工系、木材加工系、エクステリア系、

表 10 訓練系別定員（07～08 年度）

訓練系\学院	札幌	函館	旭川	北見	室蘭	苫小牧	帯広	釧路	合計 定員/総定員	具体的職業イメージ
金属加工	20/○				20/●	20/●	20/○		80/120	金属加工, 溶接工, 板金工
機械・メカトロニクス	20/○	20/○		20/○	20/●				80/140	機械工, 旋盤工, 機械設計
電気・電子	30/○	20/○	20/○						70/140	電子機器設計エンジニア, SE, PG, OA 機器保守
電力				20/○		20/●	20/○	20/○	80/140	電気工事士
自動車整備		20/○	20/○	20/○		30/●	20/○	20/○	130/230	2 級・3 級自動車整備士
木材加工			20/○	20/○			20/○		60/120	家具建具製造
印刷製本	20/○		20/○						40/80	印刷工
建築施工	20/○	20/○	20/○	20/○			20/○	20/○	120/240	建築大工, 建築設計士
エクステリア	40/●□					20/□			60/60	ブロック, タイル, 左官
設備施工	20/○				20/□				40/60	ビルメン, 空調, 配管工
塗装			20/○		20/□				40/60	塗装, インテリア, 広告
流通ビジネス	20/○	20/○							40/80	営業職, 販売, 事務
観光ビジネス					30/●				30/30	ホテル・旅館フロント
情報処理						30/●			30/30	OA 事務
合（入学定員）	190	100	120	100	110	120	100	60	（計 900）	
計（総定員）	340	200	240	200	110	120	200	120	（計 1,530）	

注 1) ○は普通課程 2 年, ●は普通課程 1 年, □は短期課程（1 年）を示す。

注 2) 自動車整備の苫小牧は第 1 種自動車整備（3 級自動車整備士）, それ以外の学院は第 2 種自動車整備（2 級自動車整備士）である。

注 3) 札幌の販売システム科(流通ビジネス系), 室蘭の観光ビジネス科, 苫小牧の OA 事務科(流通ビジネス系)は 08 年度一杯で廃止。

出所) 北海道「高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針」（08 年）および各学院資料より作成。

設備施工系, 塗装系)。それらの訓練系では建築大工・建築設計士, ブロック工・タイル工・左官, 塗装工・インテリア工, ビルメンテナンス工・空調技能工・配管工, 家具工・建具工, その他を養成している。これら建築関連系の定員は 1 年次定員 320 人, 総定員 540 人であり, 全体の 3 分の 1 強（35%）を占めている。しかし, 建築関連系はどちらかといえば旧態の訓練系に属し, 応募数・応募率で苦戦を強いられている。たとえば, 1 年課程（普通・短期）のエクステリア系・塗装系はもとより, 木材加工系（造形デザイン）あるいは建築施工系（建築技術）でも, 学院によっては応募率が基準ぎりぎりか, あるいはそれを下回っている。建築関連系が多いのは北海道の産業構造と関わっているからと思われるが, 再編成が必要であろう。

②つぎに定員の多い職種・系は, 自動車整備系（自動車整備工）である。しかし, ①の建築関連系と異なって, 自動車整備科を設置している学院はどこも応募率がダントツに高い。つぎは, ③もののづくりの訓練系である(金属加工系, 機械・メカトロニクス系, 電気・電子系)。これらの訓練系では金属加工技能者・溶接工・板金工, 電子機器設計エンジニア・システムエンジニア・プログラマー・OA 機器保守工, その他を養成している。1 年次定員が 230 人, 総定員が 460 人で, それぞれ全体の 26%, 30%を占めている。これも北海道の産業構造を反映してか, 他府県に比べると割合が少ない。これらの中で電気・電子系は幅広い業種において要求されるソフトウェア技術, プログラミング技術などを養う訓練系である。そのため, 応募者数・応募率は基準を大きく上回っているが, 先に見たように, 近い将来, 「民間との役割分担」で見直し

の対象になる可能性が強い。④最後は今まさに「民間との役割分担」で見直しの対象となっている訓練系（流通ビジネス系、観光ビジネス系、情報処理系）である。これらは建築・製造などのものづくり系とは対照的な観光・営業・販売・情報・事務等のホワイトカラー職種であるが、「民間との役割分担」で廃止に追い込まれている。最近では札幌の販売システム科、室蘭の観光ビジネス科、苫小牧の OA 事務科がそれに相当するが、札幌の販売システム科の廃止は「民間との役割分担」の影響をまろに受けたものである。

(2) 学院別にみた入校者の特徴と募集方法

(i) 学院別にみた入校者の特徴

応募倍率の全体平均を表 9 で見ると、07 年度 109.2% (普通課程 114.2, 短期課程 71.7), 08 年度 98.4% (101.6, 70.5) である。ちなみに、09 年度は 120.0% (110.0, 119.1) である。これから分かるように、学院間の格差、あるいは普通課程 2 年とその他 (普通課程 1 年と短期課程) の間の格差を別にすると、応募率は平均的に常に定員を上回っている。とくに、普通課程 2 年の応募倍率が高い。ただし、不況期の 09 年度は違う。この年の応募倍率は短期課程の方が高く、約 1.2 倍に達している。ちなみに、09 年度の応募倍率で 100.0% を下回ったのは、札幌のエクステリア技術 (普通課程 1 年) 85%, 北見の建築デザイン 85%・電子機械 85% (いずれも普通課程 2 年), 帯広の建築技術 65% (普通課程 2 年) だけである。他はすべて 100% を上回っている。とくに、短期課程の応募率が高いのは、職を失った労働者が応募したためと思われる。

表 11 の入校者数を見てほしい。それによると、定員に対する入校者比率は 8 割強である (06 年度 79% → 07 年度 86% → 08 年度 83%)。定員よりも入校者数が 15~20% 少ないことになる。とくに、室蘭、苫小牧、および札幌のエクステリア科の入校者数は少なく、入校率が 6 割を切ることもある (室蘭 06 年度 59.4%)。それに対して、その他の学院 (普通課程 2 年) は 90% の入校率を維持している。その中で、入校率が高いのは旭川・帯広 (95% 前後), ついで北見・釧路 (90% 台), 最後に函館・札幌 (80% 台) が続いている。応募率が 100% を超えているにもかかわらず、入校者数が定員を下回るのは、学院合格後に進路を変える者が多いからである。逆に、旭川・帯広の入校率の高さ (95% 前後) は、学院合格者の進路変更の少なさを示している。

つぎに、入校者の年齢別・学歴別特徴を見てみよう (表 12)。まず、年齢別特徴であるが、普通課程 2 年では 10 代が多く (82%), 逆に「普通課程 1 年・短期課程」では 20 代および 30 才以上が多い (33%, 39%)。なかでも、室蘭は 30 才以上の中高年者が 125 人と多く、全体の 53% を占めている。その内、高年者 (45 才以上) は約半分 (23%・55 人) を占めている。彼らの中には 60 歳定年後に「趣味と実益を兼ねた技能習得」を目的に入校する者もいるが (19 人・8%), その多くは離転職者である。離転職者は「普通課程 1 年・短期課程」(室蘭・苫小牧および札幌エクステリア科) の全年齢層に分布しているが、とくに、中高年層に多い。今、30 才以上の割合をみると、実に室蘭が 78%, 苫小牧は 68% に達している。本来、「普通課程 1 年・短期課程」の目的は、普通課程 2 年と同様に学卒者を対象とする養成訓練であるが、実際には中

表 11 訓練定員・入校者・修了者

	年度	定員	入校	修了			
		人	人	人	A	B	C
					B/A	C/A	C/B
札幌	06	190	159	117	83.7	61.5	73.6
	07	190	153	135	80.5	71.1	88.2
函館	06	100	95	79	95.0	79.0	83.2
	07	100	82	76	82.0	76.0	92.7
旭川	06	120	118	93	98.3	77.5	78.8
	07	120	113	96	94.2	80.0	85.0
北見	06	100	81	71	81.0	71.0	87.7
	07	100	96	64	96.0	64.0	66.7
室蘭	06	160	95	59	59.4	36.9	62.1
	07	110	81	58	73.6	52.7	71.6
苫小牧	06	140	94	82	67.1	58.6	87.3
	07	120	104	95	86.7	79.2	91.3
帯広	06	100	96	72	96.0	72.0	75.0
	07	100	94	85	94.0	85.0	90.4
釧路	06	60	47	37	78.3	61.7	78.7
	07	60	54	41	90.0	68.3	75.9
合計	06	970	765	610	78.9	62.9	79.7
	(2年)	650	585	462	90.0	71.1	79.0
	(1年)	320	200	148	62.5	46.3	74.0
	07	900	777	650	86.3	72.2	83.7
	(2年)	650	583	492	89.6	75.7	84.4
	(1年)	250	194	158	77.6	63.2	81.4

注) 2年は普通課程2年, 1年は普通課程1年と短期課程を示す。

出所) 北海道経済部労働局人材育成課の資料より作成。

表 12 学院別入学者数と年齢別・学歴別構成 (07～09年度)

年度	入学者数 (人)			年齢別構成 (%/人)			学歴別構成 (%/人)				
		07	08	09	10代	20代	30才以上	中卒	高卒		大卒
									新規	過年	
札幌	普2	132	137	134	74.4/300	18.1/73	7.4/30	0.7/3	71.0/286	21.6/87	6.7/27
	普1	12	8	14	50.0/17	17.6/6	32.4/11	5.9/2	50.0/17	29.4/10	14.7/5
	短期	9	8	6	95.7/22	0	4.3/1	100.0/23	0	0	0
	計	153	153	154	73.7/339	17.2/79	9.1/42	6.1/28	65.9/303	21.1/97	7.0/32
函館	普2	82	82	94	86.0/222	8.9/23	5.0/13	0	84.5/218	10.9/28	4.7/12
旭川	普2	113	114	119	87.6/303	8.4/29	4.0/14	0.3/1	85.9/297	8.4/29	5.5/19
北見	普2	96	76	91	76.8/202	14.8/39	8.4/22	1.5/4	73.9/194	20.5/54	4.2/11
室蘭	普1	52	52	44	16.9/25	35.1/52	48.0/71	4.7/7	13.5/20	66.9/99	14.9/22
	短期	29	22	38	33.7/30	5.6/5	60.7/54	44.9/40	3.4/3	41.6/37	10.1/9
	計	81	74	82	23.2/55	24.1/57	52.7/125	19.8/47	9.7/23	57.4/136	13.1/31
苫小牧	普1	84	67	75	31.9/72	34.1/77	34.1/77	9.5/17	28.3/64	56.2/127	8.8/20
	短期	20	13	19	34.6/18	3.8/2	61.5/32	32.7/17	9.6/5	46.2/24	7.7/4
	計	104	80	94	27.8/90	28.4/79	39.2/109	12.2/34	24.8/69	54.3/151	8.6/24
帯広	普2	94	99	98	86.9/253	9.3/27	3.8/11	1.4/4	84.9/247	7.2/21	6.5/19
釧路	普2	54	44	52	82.7/124	15.3/23	2.0/3	2.7/4	71.3/107	19.3/29	6.6/10
合計	普2	571	552	588	82.1/1,404	12.5/214	5.4/93	0.9/16	78.8/1,349	14.5/248	5.7/98
	普1	148	127	133	27.9/114	33.1/135	39.0/159	6.4/26	24.8/101	57.8/236	10.8/44
	短期	58	43	63	42.7/70	4.3/7	53.0/87	48.8/80	4.9/8	37.2/61	9.8/16
	計	777	722	784	69.6/1,588	15.6/356	14.8/339	5.3/122	63.9/1,458	23.9/545	6.9/158

出所) 北海道経済部労働局人材育成課および各学院の資料より作成。

高年の離転職者がその大半を占めている。

「普通課程1年・短期課程」（室蘭・苫小牧）に離転職者が多いことは、学歴別構成を見るとさらに明らかである。入校者に占める過年度卒者（離転職者）の割合は、室蘭 86%（205 人／237）、苫小牧 72%（200 人／278）に達している。このように離転職者が「普通課程1年・短期課程」に集まるのは何故であろうか。まず第1に、地方（都道府県）の公共職業訓練では委託訓練（民間に委託する数ヶ月訓練）を除くと、正規の離転職者訓練が行われていないことである。一方、学卒者訓練を標榜する学院側にとっても、応募者が定員に満たない場合には、中高年者であっても好ましい訓練対象として入校を許可することが多いのである。しかし、彼らの多くが新規学卒者あるいは20代の若年者たちと同等の競争が出来るかというところではない。とくに、就職にあたって年齢の壁が立ちふさがっている。「（就職は）出来るとしたら30代までですね、40代はむずかしくなる」（室蘭高等技術専門学院）という言葉がそれを示している。そのため、中高年の離転職者たちは高等技術専門学院に在籍していても、好ましい就職先が見つかれば中退することが多くなる。

第2の理由は、公共職業訓練が離転職者にとってセイフティネットの役割を果たしていることである。本来、「公共職業訓練のセイフティネット云々」をいう場合、訓練による職業能力（知識・技能技術）のアップを通じて、再就職を図ることを意味している。当然、その中には、雇用保険による訓練期間中の生活保障が含まれている。しかし、最近では、それがいつ頃から一般化したかは分からないが、雇用保険期間の延長を目的に入校する者が増えている。学卒者訓練に先駆けて、委託訓練では雇用保険期間の延長を目的とする受講者が増大していたが、学卒者訓練を目的とする「普通課程1年・短期課程」においても、雇用保険期間の延長を目的とする入校者が急増し出したのである。09年度の室蘭と苫小牧の学院における定員の充足率100%はそのことを如実に示している。

以上の「普通課程1年・短期課程」とは対照的に、普通課程2年は10代の若年者、新規学卒者が多い。10代が82%、新規高卒者が78%を占めている。なかでも、函館・旭川・帯広が多く、10代がそれぞれ86%、88%、87%、新規高卒者が85%、86%、85%を占めている。それに対して、札幌・北見・釧路は10代、新規高卒者が若干少なくなり、札幌が74%・71%、北見が77%・74%、釧路が83%・71%である。しかし、なお、10代・新規高卒者が7割を超えているのが特徴的である。名古屋高等技術専門学校の09年度の入校者の内訳が10代43%、新規学卒49%であるから³⁷⁾、それと比べても10代・新規高卒者の多さがきわだっている。このことから云えることは、北海道の高等技術専門学院（普通課程2年）は、高校生の重要な進学先の1つとして位置づいている、ということである。とりわけ、函館・旭川・帯広においてその傾向が強く、同地域の高校では「高等技術専門学院を専門学校の一つとして位置づけ進路指導している」（函館、帯広の高等技術専門学院）という。それに対して、札幌の場合は、地域に多くの教育機関・訓練機関が集積しており、進路先の一環として高等技術専門学院を位置づける度合いは弱い。また、訓練科（訓練科目）によっても差が生ずる場合がある。たとえば、建築技術科は「季節

雇用というイメージが強く、それがマイナスに作用」(B学院)して応募者が少ない。とくに、釧路は応募者数が少なく(07～09年の応募率60%)、北見は中高年者が多い(30歳以上が23%)。これらの学院では建築技術科は高校生の進路先として位置づけが低いことが分る。このように、地域によって高等技術専門学院の位置づけは若干異なるが、それには地域の産業構造、地域労働市場、道央札幌との距離、その他が影響している。なお、北海道の特徴をさらに明瞭にするためには、全国の高等技術専門学校との比較が必要である。

(ii) 募集および入試方法

先にみたように、応募率は定員を凌駕している。普通課程2年の応募率は07年度114%、08年度102%である。しかし、これでもまだ十分ではないという。「定員が6割を切ると訓練科目の維持に赤信号が出るから、最低でも定員の7割はほしい」。現状を維持するためには「(北海道全体の1年次の)定員800～900人に対し、常時応募者が1,000～1,100人位はほしい、それが鍵だ」という(A高等技術専門学院)。

この指摘からも分かるかもしれないが、応募率は訓練科目の見直し基準の1つになっている。「定員に対し0.9未満の応募倍率」は見直しの対象、すなわち「原因の調査・分析を行う必要あり」と判定される。そのため、学生募集はきわめて重要である。どの学院でも非常に熱心に学生募集をしているが、とくに、地方の学院ほど熱心である。以下は、B学院、D学院、G学院、H学院から得た事例をまとめたものである。

①年度始めに各学院で訓練科目ごとのホームページを更新・掲載する。②5月から6月にかけて(学院によっては7月初旬にかけて)、管内の高校回りをする。訓練課長が中心に回るが、学院長が一緒の場合もある。年度初めのため顔合わせの色彩が強いが、進路指導の先生との繋がり、信頼関係の構築が重視される。主として進路指導の先生に学院の宣伝・説明がなされる。③高校回りと並行して、募集ポスターを管内の主要機関に配布し、掲載を依頼する。④地域のイベントや高校の先生の会議(例、就職担当者会議)に参加して、学院の行事日程・その他をPRする。オープンキャンパスへの参加をお願いする。⑤7月末、オープンキャンパス(体験学習)を実施する。⑥8月に2回目の高校まわりをする。同時に、商工会議所や役場を廻り、ポスターの掲載をお願いする。⑦9月以降は高校の先生・生徒たちが学院の見学に何時来てもよいように体制を整える。⑧技能祭や技能推進大会を開催して、地域の人との交流を図る。⑨10月1日に推薦入試の募集受付を開始する。再度高校まわりをすることもある。⑩11月1日推薦入試。推薦合格は定員の半分まで可能である。⑪一般入試の学生募集のための高校まわりをする。⑫一般入試は普通課程が12月、短期課程が2月である(10年度入試案内より)。⑬1～2月に1～2年生を対象に体験学習(オープンキャンパス)を行う。⑭出前講義を年6～7回行う。

以上が学生募集の方法である。学生募集が成功するかどうかは、オープンキャンパスへの参加状況にかかっている。「オープンキャンパスに学生が集まってくれば、応募は大丈夫だろうと

いう予測がつく。多い年にはオープンキャンパス参加者の8割が応募する」(D学院)という。

推薦入試合格者の具体的な数・割合は各学院で決めるが、その大枠は北海道(人材育成課)から「定員の50%以内は推薦、それ以外は一般入試」と示されている。推薦入試は面接と高校時代の成績(内申書)によって行われる。03年度以前は内申書3.5以上が合格であったが、03年度にその基準が取り払われた。そのため、高校からの推薦は全て合格範囲内になった。D学院では「推薦枠内だったらやる気があれば全員を受け入れている」という。なお、推薦入試はすべて新規高卒者が対象である。

一方、一般入試は新規学卒者だけでなく、過年度卒者も受験する。受験資格は「高校を卒業した方若しくはこれと同等以上の学力を有する方」である。したがって、中卒者でも卒業後3年経つと受験が可能である。一般入試は学力試験(国語、数学)と面接によって行われるが、定員の枠内で「やる気があればほぼ全員を入れている」という。

「09年度の応募者118人に対し入学が98人だが、残りの20人は落ちたわけではなく、合格後に専門学校などが決まり、学院を辞退したものが含まれている。応募者が定員を上回っていれば落選することもあり得るが、やる気があればほとんど合格させる」(G学院)

新規学卒者(その多くは新規高卒者)と過年度卒者(その多くは高卒者)の違いは、「一般入試で入ってくる過年度卒者よりも推薦入試で入ってくる新規学卒者の方が、若干質が高い」(D学院)。あるいは「過年度卒者の方が意欲はあるが、上手く稔って育っていくのは新規学卒者…。ただし、20代までだったら新規学卒と殆ど変わらない」(D学院)という。この「若干質が高い新規高卒者」が多いのは、旭川・帯広・函館の3学院である(85%)。札幌・北見・釧路の学院(70%強)はそれより若干低い。

最後に、学院に入校してくる学生の質=学力および、親の経済力についてみてみよう。

まず、学生の学力であるが、「高校でのランクがどのくらいか把握してない」(B学院)ため正確なことはわからないが、「学力は平均的に高くなく」(H学院)、「入試段階で、この点数では就職も無理ではないかなと思われる者もいる。全体的に学力が下がってきている」(D学院)という。そのため、「この仕事に就きたいというやる気を大事にして指導している」(H学院)。しかし、その一方で、「中には進学校から来る子もいる」(H学院)し、また「この子なら大学にいけるのに、経済的理由で受けに来たのかなと思う子もあり、ものすごく幅がある」(D学院)ともいう。このように学院生の学力は平均して高くなく、拠点校を2年制化することによってレベルの高い学生を集めようとした目論見は外れている、といえよう。

「1年制から2年制になって、よりレベルの高い子を求めてきたが、必ずしも集められなかった」(G学院)

一方、学院生の経済力であるが、地方ほど経済力・経済水準は低く、一定の経済困窮者が存在する。たとえば、「H地域は札幌に比べたら収入が8割の水準で、母子家庭や生活保護世帯が多く、そういうところの子も来る」(H学院)し、また、「うちの学院には母子家庭の子が1割前後いる。こういう人たちにとって学院は重要な進学先です」(G学院)という。

こうした経済的困窮者にとって「2年間で40万円前後になる学費(授業料118,800円, 入学金5,650円, 教科書代・作業服10数万円)」(D学院)は負担である。そのため, 生活保護者や訓練手当・雇用保険の受給者は, 授業料および入学金が免除・減免される³⁸⁾。もっとも, 教科書代・作業服代等は免除されず, 実費が徴収される。なお, ここにいう訓練手当とは, 障害者, アイヌ, および母子家庭の母親に支給される北海道手当のことである。また, 雇用保険受給資格者は, 安定所長の指示で入校した場合には, 給付の期間が訓練終了時まで延長される。このことは公共職業訓練(職業能力開発校/学院)が雇用者・失業者のセーフティネットの役割を果たしていることを示している。ちなみに, H学院(普通2年課程)では, 09年度の在校生151人中35人(23.1%)が雇用保険受給者である。

(3) 通学・授業と就職

(i) 学院生の出身地と通学・授業

高等技術専門学院に入校した生徒たちはその多くが地元出身者である。今, 学院生の出身地を見ると(表13), 約6割が地元出身者, 約3割が管内出身者, 1割が管外・道外出身者である。地元出身者は自宅からの通学が可能だが, 管内・道外出身者は無理である。高等技術専門学院の多くは市の中央から離れた郊外に設置されており, 交通の便はよくない。そのため, 地元出身者以外は一部の車通学者を除くと, 自宅からの通学が困難である。

そのため, 各学院では05年度まで学生寮をもっていた。管内・管外出身の学院生はそこからの通学が可能であった。寮費は食事込みで3万5千円であり, 「親も寮生活だから安心」(D学院)して送り出していた。しかし, 06年4月1日をもって学生寮は閉鎖された。閉寮の理由は入寮生の減少もあるが, 主として財政難によるものであった。寮の廃止は, 通学困難な管内・管外出身者に不利に働いた。表13を見る限りでは, 06年度以降も管内・管外の出身者は減少していないが, 遠距離にある経済困窮者の子弟たちに不利に働いたことは確かであろう³⁹⁾。格差社会をこれ以上助長しないためにも, 学生寮の復活が望まれる。

なお, 学院生には技能者育成資金制度(奨学金制度の一種)がある。普通課程2年で自宅通学22,100円(月), 自宅外通学26,100円である。しかし, この技能者養成資金は借りることがしだいに難しくなっている。経済困窮者の増大とともに貸与希望者が増えていたが, 08年度・09年度と審査基準が厳しくなり, 09年度に貸与できた学生は全道でわずか5人である。授業料

表13 学院生の出身地

	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
入校生	827 (100.0)	808 (100.0)	781 (100.0)	859 (100.0)	843 (100.0)	789 (100.0)	784 (100.0)
地元	511 (61.8)	489 (60.5)	488 (62.5)	512 (59.6)	530 (62.9)	505 (64.0)	456 (58.2)
管内出身	230 (27.8)	237 (29.3)	203 (26.0)	244 (28.4)	237 (28.1)	221 (28.0)	233 (29.7)
管外出身	81	78	79	91	69	61	90
道外出身	5	4	11	12	7	2	5

出所) 北海道経済部労働局人材育成課の資料による。

を払えずに退学する学生も出ている、という。

「生活が厳しい生徒が多くなったため、応募者が増えてきていた。しかし、平成 20 年度から家族の所得証明書など貸し出し手続きが厳しくなり、さらに今年からは有利子になった。それで応募者も減った。今年当たったのはわずか 5 人です。…今年(09 年度)、授業料が払えなくて学院を止めた学生がいます」(R 氏)

学院生の授業は年間 1,400 時間である。授業は実技と学科に分かれる。その割合は平均して 6 : 4 だが、科目によっては 7 : 3 になることもある。授業は 9 : 10 から 16 : 30 まで行われ、夏休み・冬休みは 2 週間である。授業についていくためには「アルバイトはきつく、4 分の 3 (の学生)はアルバイトをしてない」(G 学院)という。

実技・学科を教えるのは訓練指導員である。指導員は学生 10 人に 1 人の割合で配置される。その割合でいくと、09 年度の指導員は 155 人であるが、欠員不補充もあって、若干下回っている。しかし、他府県に比べると、北海道は正規の指導員が多い。地域が広大なこともあって、非正規のような不安定雇用では指導員の確保ができないからである。そのこともあって、学卒者訓練の指導員はほぼ全員が正規の指導員である。非常勤講師はほとんどいない⁴⁰⁾。授業はこれら正規指導員によって行われ、通常の授業(1 クラス 20 名)には 2 人の指導員がつく。このように、高等技術専門学院の授業は少人数教育である。このような少人数教育は民間の教育機関では無理であり、そこではマスプロ教育が一般的である。そういう意味では、高等技術専門学院と民間の教育機関(たとえば、専門学校)の競合関係は弱いといえよう。

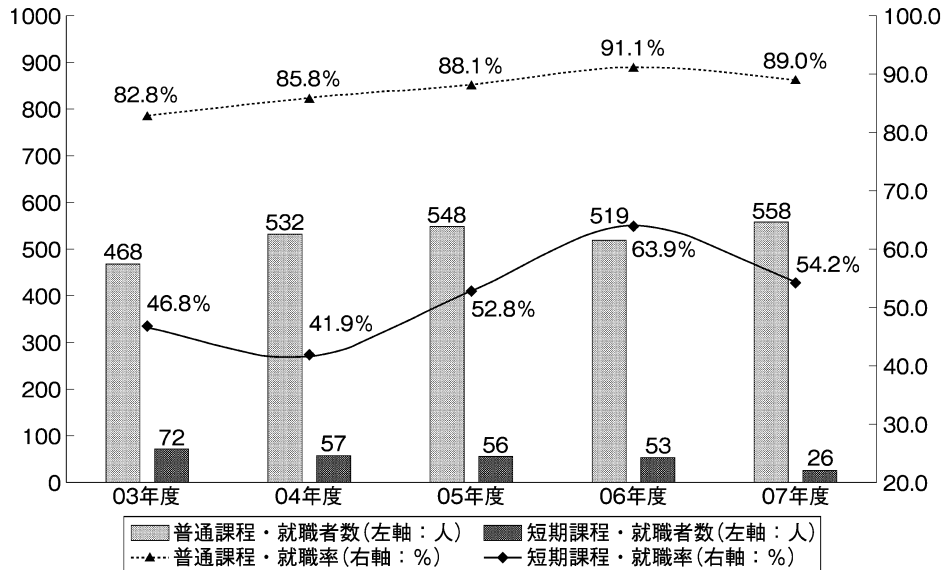
(ii) 学院生の就職

学院生は 1 ~ 2 年間の教育訓練を受けると卒業を迎える。しかし、全員が卒業できるわけではない。表 11 によると、入校者に占める修了者(卒業生)の割合は 8 割前後である。約 2 割が脱落・中退している勘定になる。普通課程 2 年よりも「普通課程 1 年・短期課程」に中退者が多い。中退の理由は「学業についていけない」「授業料が払えない」、あるいは「就職のために中退」など多様であるが、そこには学院・学院生が抱えている問題(低学力、低経済力、離転職者が多い)が凝縮されている。

入校者のうち 8 割強が修了(卒業)を迎えるが、彼らの大半は就職希望である。表 14 は訓練課程別の就職状況を示したものである。普通課程 1・2 年の就職率は 03 年度以降上昇を続け、06 ~ 07 年度は 90 % である。短期課程よりも就職率が 30 ~ 40 % 高い。つぎに、学院別特徴をみると(表 15)、普通課程 2 年の札幌、函館、旭川、帯広がもっとも就職率が高く(95 % 前後)、ついで北見、釧路(90 % 前後)、そして最後に「普通課程 1 年・短期課程」の室蘭、苫小牧が続いている(56 ~ 80 %)。

つぎに訓練科別特徴では(表 16)、室蘭、苫小牧(普通課程 1 年・短期課程)を除くと就職率は 80 % を超えている。北海道が見直しの基準とする就職率は 80 % 以下だから、普通課程 2 年のすべての訓練科が合格ラインということになる。とくに就職率が高いのは自動車整備科で、ど

表 14 訓練課程別就職状況の推移



出所) 北海道経済部労働局人材育成課の資料による。

表 15 就職の推移

	年度	就職希望者	就職率
札幌	06	117	93.2
	07	128	93.0
函館	06	77	93.5
	07	72	94.4
旭川	06	91	98.9
	07	94	93.6
北見	06	67	92.5
	07	56	85.7
室蘭	06	59	55.9
	07	56	80.4
苫小牧	06	81	79.0
	07	95	64.2
帯広	06	64	100.0
	07	79	96.2
釧路	06	37	89.2
	07	36	94.4

出所) 北海道経済部労働局人材育成課の資料による。

の学院でも 95%以上である(函館 98%, 北見 98%, 帯広 97%, 釧路 100%, 旭川 92%)。それに対して, 建築技術科は就職率が低い。同表からはまだ読み取れないが, 08 年度以降, 建築技術科の就職率は急低下している。就職率が全体的に好調な帯広学院でさえ, 「建築技術と造形デザインの就職は厳しくなっている」という。地域経済の冷え込みが著しい北見・釧路の学院に

表 16 訓練科別の応募率と就職率

学院	訓練科	訓練課程	応募率 (02～06 年度)	就職率 (01～05 年度)
札幌	精密機械	普 2	1.0 倍	100.0%
	金属加工	普 2	0.8	85.7
	電子工学	普 2	1.6	95.2
	建築技術	普 2	1.8	97.3
	電子印刷	普 2	1.5	85.7
	建築設備	普 2	1.2	88.5
	エクステリア技術	普 1	0.9	80.0
	同上	短 1	1.0	86.1
	販売システム	普 2	1.9	93.3
函館	自動車整備	普 2	2.6 倍	97.8
	電子工学	普 2	1.4	89.7
	機械技術	普 2	1.0	85.3
	建築技術	普 2	0.9	84.6
	総合ビジネス	普 2	1.2	87.8
旭川	建築技術	普 2	1.2 倍	89.7
	電子工学	普 2	1.5	81.1
	自動車整備	普 2	2.6	92.2
	印刷デザイン	普 2	1.3	81.4
	造形デザイン	普 2	1.4	94.1
	色彩デザイン	普 2	1.3	95.2
北見	建築デザイン	普 2	1.3 倍	83.1
	自動車整備	普 2	2.0	97.6
	電気工学	普 2	0.9	92.5
	電子機械	普 2	1.0	80.3
	造形デザイン	普 2	0.9	76.5
室蘭	機械	普 1	0.6 倍	91.1
	溶接	普 1	0.7	66.7
	配管	短 1	0.8	42.2
	塗装	短 1	0.9	31.7
	観光ビジネス	普 1	1.2	26.6
苫小牧	自動車整備	普 1	1.2 倍	67.3
	電気機器	普 1	0.7	100.0
	金属加工	普 1	0.7	60.0
	OA 事務	普 1	1.2	51.9
	エクステリア技術	短 1	1.1	31.0
帯広	電気工学	普 2	1.3 倍	98.8
	金属加工	普 2	1.1	94.0
	自動車整備	普 2	2.2	96.8
	建築技術	普 2	1.2	95.7
	造形デザイン	普 2	1.2	87.1
釧路	電気工学	普 2	1.1 倍	92.6
	建築技術	普 2	0.8	89.5
	自動車整備	普 2	1.9	100.0

出所) 北海道経済部労働局人材育成課の資料より作成。

なるとさらに厳しい。北見学院では08年度の就職率が建築デザイン科68%、造形デザイン科70%、釧路学院では「これだけ景気が停滞していると釧路だけではさばけない(09年5月の求人倍率0.25)。自動車はまだ就職がよくて今年(09年)も7月までに7~8人決まってるが、建築が一番きつい。釧路の住宅も札幌のメーカーが受注するので地元の会社に仕事が行かない。それが影響して就職や応募が少なくなっている」という。

今回の世界的大不況は高等技術専門学院の学生だけでなく、わが国の若者たちの就職・労働市場に大きな影響を及ぼしている。若者たち全体の就職率が著しく悪化していることを考えると、高等技術専門学院の学生は善戦している方である。それを支えているのが指導員の就職開拓である。それについてある学院長はつぎのように話している。

「全学生に雇用先を1~2社必ず用意します。それだけのものを先生方(指導員)は業界と繋がってますから。就職率は先生方が開拓活動をすればするほど上がります。だから決まらないというのはよほどのことです。私たちは企業に対しても責任があるから、生徒の状態はちゃんと伝えたいのでお願いしますから」

つぎに、就職と成績の関係であるが、高校ほどに成績は就職に影響しない。「上位10番目ぐらいまでは成績で就職先の差はつけない。企業の要望は一律でなく、企業がこういう人材と言われたら、先生が自分の目で見て推薦する。だから、大きい会社だから1番目の子が行くということはない。ただ、本人がこの企業を受けたいと云ってきた場合はやります」(A学院)という。むしろ、成績よりも就職に影響を及ぼすのは「人間性である」(A学院)。具体的には、やる気・規律性・積極性・コミュニケーションなどである。

「挨拶、コミュニケーション、若者らしさが大切だ。それにインターンシップも影響する」(D学院)。

最後に、就職先の地域別特徴をみてみよう(表17)。全体の平均では学院の所在地ないし管内に7割(69%)が就職している。管外は道内2割(18%)、道外1割(12%)である。各学院が「地元」(地元と管内)の中小企業に人材を供給していることがよく分る。とりわけ、札幌と帯広、室蘭で「地元」の就職率が高く、約8割が就職している(札幌78%、帯広81%。なお、室蘭96%であるが、母数が少ない)。札幌は北海道の中枢都市で求人数が多いことが「地元」の就職率を高めている。一方、帯広も道内では独自の経済圏と労働市場圏を形成しており⁴¹⁾、そのことが「地元」の就職率を高めている。

札幌、帯広以外は「地元」の就職率が低く、5割~6割である(函館・釧路6割、北見5割)。旭川はその中間とっていいかもしれない(6.5割)。そのうち、北見と釧路は「地元」の就職率の低さを札幌での就職でカバーしている。それに対して函館は、「道外に行くのに抵抗がない。むしろ札幌に行く方が抵抗があるようです」(函館学院)というように、道外での就職で「地元」の就職率の低さを補っている。なお、訓練科目別では電子工学科の道外就職率の高さが目を引く。札幌・函館・旭川学院の電子工学科はともに、道外への就職が多い。電子関連の産業・企業の蓄積が少ない北海道の産業構造の特徴が反映しているようである⁴²⁾。

表 17 訓練科別卒業生の就職場所（2008 年度）

学院	訓練科	就職者（人）	市内・管内	道内	道外
札幌	精密機械	13	11	2	
	金属加工	12	12		
	電子工学	18	6		12
	電子印刷	11	11		
	販売システム	10	9		1
	建築技術	14	11	2	1
	建築設備	8	6		2
	エクステリア技術	10	9	1	
	小 計	96 (100.0)	75 (78.1)	5 (5.3)	16 (16.7)
函館	機械技術	11	8		3
	電子工学	14		1	13
	自動車整備	16	15	1	
	建築技術	3	1	2	
	総合ビジネス	9	7	2	
	小 計	53 (100.0)	31 (58.5)	6 (11.3)	16 (30.2)
旭川	電子工学	15	5	3	7
	自動車整備	15	10	3	2
	印刷デザイン	13	12	1	
	色彩デザイン	16	10	3	3
	建築技術	15	9	5	1
	造形デザイン	15	12	3	
	小 計	89 (100.0)	58 (65.2)	18 (20.2)	13 (14.6)
北見	電気工学	8	6	1	1
	自動車整備	18	6	11	1
	造形デザイン	12	7	5	
	建築デザイン	11	5	6	
	電子機械	13	7	2	4
	小 計	62 (100.0)	31 (50.0)	25 (40.3)	6 (9.7)
室蘭	機械	1	1		
	溶接	8	8		
	配管	8	7	1	
	塗装	4	4		
	観光ビジネス	5	5		
	小 計	26 (100.0)	25 (96.2)	1 (3.8)	
帯広	電気工学	14	10	3	1
	金属加工	16	16		
	自動車整備	18	13	4	1
	建築技術	12	12		
	造形デザイン	13	8	3	2
	小 計	73 (100.0)	59 (80.8)	10 (13.7)	4 (5.5)
釧路	電気工学	16	7	7	2
	建築技術	10	10		
	自動車整備	19	10	9	
	小 計	45 (100.0)	27 (60.0)	16 (35.6)	2 (4.4)
合 計		444 (100.0)	306 (68.9)	81 (18.2)	57 (12.8)

出所) 各高等技術専門学院の資料より作成。

むすびにかえて

北海道の人材育成システムにおいて高等技術専門学院（公共職業訓練）はどのように位置づいているのだろうか、学卒者訓練を中心に考えてみよう。

その1つは、誰もがいうように、高等技術専門学院は地域の「ものづくり」産業、とくに地元の中小零細企業へ技能者を供給していることである。各種の教育機関・訓練機関が集積している大都市（札幌）に比べると、地方はその中核都市も含めて教育訓練機関は少なく、経済は疲弊している。そこでは高等技術専門学院（公共職業訓練）はきわめて重要な「ものづくり」系の人材養成機関である。地域の産業・企業を発展させるためには、とくに中小零細企業を活性化させるためには必要不可欠である。

「学院で人材を養成しないと、地元の企業にその力があるかという、そのパワーはない。学院では2年間で育てられるが、業界では2年間で育てられない」（H学院）

2つは、新規高卒者（有名進学校除く）の重要な進学先として、民間の専門学校とならんで位置づいていることである。とくに、「ものづくり」系・技能系の進学先として重要な位置を占めている。もっとも、教育諸機関の集積が多い札幌の学院や「普通課程1年・短期課程」をもつ室蘭、苫小牧の学院は必ずしもそうではないが、それでも札幌学院（普通課程2年）は新規高卒者が7割を占めている。その割合は他県（たとえば、名古屋高等技術専門学校）に比べてきわだって多いのが特徴である。このことは北海道の高等技術専門学院（訓練課程2年）が、高校生の重要な進学先の1つとして位置づいていることを示している。

「高校の先生はアカデミック系なら大学・短大、技術系・ホワイトカラー系なら専門学校だが、技能系・ものづくり系なら学院しかないと考えてくれている」（B学院）

3つは、経済的困窮者が進学可能な教育訓練機関として位置づいていることである。高等技術専門学院の授業料は02年度まで無料であったが、03年度から「受益者負担」を理由に徴収されるようになった。それでもまだ道立高校並みの授業料（年間約12万円）であり、専門学校（約100万円）に比べると各段に安い。北海道の「高等技術専門学院中長期ビジョン」（08年）が「経済や社会的に弱い立場にいる層が、安定した就業先を確保し安心して生活ができるとともに、格差固定化の回避に向け、職業訓練の充実」⁴³⁾を図りたいと述べているように、高等技術専門学院は「経済的困窮者が選ぶ最後の重要な進学先の1つ」（G学院）として位置づいている。連合北海道でも高等技術専門学院の統廃合は「低所得者の職業訓練の機会」や「職業訓練の機会均等」を奪うものであるとして、強く反対している⁴⁴⁾。

「進路指導の先生によると、高等技術専門学院は内容、技術、その他で信頼できる。それに公的機関なので経済的だ。そういう目で郡部の高校の先生方は見ている」（B学院）

4つは、高等技術専門学院は雇用のセーフティネットの役割を果たしていることである。通常、雇用のセーフティネットの役割が期待されているのは離転職者訓練（委託訓練を含む短期訓練）である。しかし、北海道では長期課程の学卒者訓練（養成訓練）もその役割を果たして

いる。とくに、「普通課程1年・短期課程」においてその傾向が強く、雇用保険期間の延長を目的に入校する離転職者が多い。もっとも、職業訓練がセーフティネットの役割を十全に果たすためには、福祉政策との連携が不可欠である。

最後に、北海道の公共職業訓練の課題を学卒者訓練に限って何点か述べておこう。

第1は、高等技術専門学院への世間の関心を高め、応募率・入校率を今以上に高めることである。これまでに学院が様々な宣伝・募集活動をしてきたことは本論で述べた通りである。しかし残念ながら、わが国では学生・父兄の普通科志向が強く、専門高校あるいは高等技術専門学院への進学意識は弱い。西欧諸国（独仏英など）に比べて、職業技術教育訓練の位置づけが低いからである。そうした状態を改めるにはどうしたらよいか、その抜本策とはいかないが、いくつか提言してみよう。

その1つは訓練科目（訓練科）を再編成することである。北海道では産業構造を反映して建築関連系の訓練科目が多かったし、現在でもなお多い。しかし、それを改める必要がある。公共投資の停滞以降、「建築技術関係はどの学院でも応募・就職面で苦戦中である」（E学院）し、また「季節雇用というイメージが強く、それがマイナスになっている」（B学院）。この状態を乗り越えるためには、建築関連系の科目の一部を廃して、新たな科目に切り替えことである。新科目は科学技術革命に対応した最新鋭の科目（職種）であることが望ましい。新科目の設置には解決しなければならない課題が多いであろう。たとえば、「新科目の設置に北海道のトップは消極的だ」（S氏）というのも、その1つかもしい。しかし、北海道の公共職業訓練を活性化し、発展させるためには、訓練科目の見直しは必要不可欠である。

2つは、上記のこととも関わるが、訓練科目（訓練科）を「ものづくり」系以外にも拡大することである。98年の労働省通達によって「民間との役割分担」が云われるようになったが、北海道はこの通達をリジッドに守り、「ものづくり」系以外の訓練科目を見直し、削除・除外してきた。しかし、そのことは製造業以外の職業を目指す人々を、公共職業訓練から除外することに繋がった。彼らにも、当然、公共職業訓練を要求する権利はあるが、高い学費を払って民間の教育訓練機関に入学するか、あるいは自己啓発の状態のまま放置されてきた。

「民間との役割分担」で重要なことは、民間の教育訓練機関が利潤の上がりやすいマスプロ教育の分野を対象としているのに対して、高等技術専門学院は少人数教育の分野を対象にしていることである。そういう意味では、両者の競合性は弱いといえる。その点（少人数教育の分野を対象に行うこと）にさえ留意すれば、必ずしも「ものづくり」系にこだわらないで、訓練分野・訓練科目を設定することができると思われる。

3つは、卒業後の格付けについてである。わが国では職種別熟練制度・職業資格制度が社会的に十分に位置づかず、熟練・資格を取得しても賃金に反映されることが少ない。実際、学院卒者の賃金（初任給）は新規高卒者と同等に格付けされることが多い。このことは高等技術専門学院への進学を、専門学校などに比して低くする原因になっている。こうした状態を改善する1つの方策として、内閣府人事院規則により職業能力開発校（普通課程2年）の修了者を短

期大学卒と同等に格付け、国家試験の受験資格や公務員・民間企業の給与などに適用することである。すでに国の職業能力開発大学校（専門課程・応用課程）の修了者は内閣府人事院規則によって短大あるいは四大卒と同等に格付けされている。その方法を地方の職業能力開発校・修了者へ援用することは可能であろう。もしも、短大並み（2年）の格付けが困難なら、1年（アップ）の格付けでもよいから検討されるべきである。

第2は、学生寮を復活することに関してである。北海道の若者たちに公共職業訓練を受ける権利を保障するためにも、学生寮は必要である。高等技術専門学院は最高時の20校から8校にまで減ったが、それによって学院への通学が困難になり、入校を諦めざるを得ない若者たちが増大した。それを一定程度カバーしたのは学生寮である。しかし、それも06年度に閉寮された。現在、地元入校者が6割と圧倒的に多いが、地方の学生を増やし、彼らに学院への通学を保障するためには学生寮の復活が必要である。もし、学生寮の復活が無理であるならば、たとえば、北海道独自の奨学金制度や「下宿手当」制度など、創意工夫が検討されるべきである。

第3は、公共職業訓練の財政・財源についてである。わが国の職業訓練投資（対GDP比）は05年度0.04%である。フランスの0.29、ドイツの0.25に比べると約7分の1の低さであり、アメリカの0.05をも下回って、先進国中最下位である。こうした職業訓練財政の貧弱さに加えて、わが国の職業能力開発補助金は国（雇用・能力開発機構）に丰厚く、地方に薄く配分されている。その根拠になっているのが、国は高度職業訓練、地方は普通職業訓練という訓練レベルの違いである。しかし、本文でも述べたように、学卒者訓練はもとより、在職者訓練、委託訓練の半数以上は都道府県が担うようになっている。そういう意味では、もはや訓練レベルの違いだけで補助金に差をつけることは困難になっており、配分の再検討が必要である。佐々木英一氏は、この問題に関して「権利としての職業訓練を考える場合、公共職業訓練は学校教育と同様に、本来一般財源で賄う性質のものであろう」⁴⁵⁾と述べているが、十分に検討されるべき意見である。

(注)

- 1) 企業内教育を中心とする日本の人材育成システムが転換期を迎えている様については、木村保茂・永田萬享『転換期の人材育成システム』（学文社、2005年）の序章（とくに、2～8頁）を参照のこと。
- 2) 国（雇用・能力開発機構）の職業能力開発については、同上書の第3章および第4章を参照のこと。
- 3) 全日本自治団体労働組合・全国職業訓練協議会『全国職訓協結成20年記念 1995年から10年の歩み』2005年、13頁。
- 4) 田中萬年「学校卒業者の公共職業訓練と終了後の進路」名古屋大学教育学部『職業と技術の教育学 第17号』2006年、24頁。
- 5) 関英夫『雇用保険法の解説』1975年、ぎょうせい、5～7頁。
- 6) この間の詳細については、田中萬年「近年の公的職業訓練の実情と課題」『日本労働研究雑誌 NO. 434』1996年、26～28頁参照。

- 7) 田中, 同上論文, 27 頁。
- 8) 田中, 同上論文, 29 頁参照。
- 9) 「第 5 次職業能力開発基本計画」では, この他に職業能力開発の外国人への拡大, 施設名称の変更(職業訓練施設から職業能力開発施設への変更)などが提言されている。
- 10) 「第 6 次職業能力開発基本計画」には, この他に職業訓練の高度化(職業能力開発短期大学校から職業能力開発大学校への切り替え)がある。
- 11) 「第 7 次職業能力開発基本計画」では, この他に離転職者のために委託教育のさらなる拡大を提言している(離転職者の再就職を促進するための職業能力開発)。また, 「第 8 次職業能力開発基本計画」では, この他に教育訓練サービスを提供する機関(民間企業, 中小企業団体・業種別団体等の経営主団体, 公益法人, 大学・専門学校)の育成, 公共職業訓練の充実(ただし, 民間の活力やノウハウを最大限活用する観点から, 多様な民間教育訓練機関への委託を積極的に実施する)を提言している。
- 12) 総合高等職業訓練校の廃止にともない, 中卒 2 年課程は都道府県に移された。
- 13) 委託訓練については, 85 年 7 月に臨時行政改革審議会が「職業訓練の弾力的運営」と同時に「訓練の民間への委託」を答申している。さらに翌年(86 年), 緊急能力開発の一環として「企業委託訓練制度」(専修学校, 事業主団体, 個別企業に訓練を委託する制度)が成立し, 87 年に実施されている。しかし, 委託訓練が拡大に転じるのは本文に記したように 98 年以降, 厳密には 2000 年代のことである。なお, 雇用・能力開発機構労働組合は「公共職業能力開発の規制緩和(委託訓練の拡大)」を 99 年以降としている。
- 14) 自治労・全国職業訓練協議会特別幹事の北山潔氏の談による(2009 年 5 月)。
- 15) 田中, 前掲「学校卒業者の公共職業訓練と終了後の進路」25 頁。
- 16) 訓練施設だけでなく, 訓練者数も国より都道府県の方が多かった。たとえば, 学卒者訓練ピーク時の 75 年は都道府県が 3.6 万人, 国が 2.5 万人, 90 年は都道府県が 2.7 万人, 国が 0.5 万人である。
- 17) 田中, 前掲「学校卒業者の公共職業訓練と終了後の進路」25 頁。
- 18) 近年, 事務系科目の廃止ないし民間委託を行った県は北海道, 群馬, 東京, 福井, 岡山, 広島, 鳥取などである(北山潔/自治労・全国職業訓練協議会特別幹事「公共職業訓練の現状と地方分権(青森県職業訓練指導員協議会学習会報告資料)」2009 年より)。
- 19) 離職者訓練の拡大はすでに昭和 30 年代から始まっていた。昭和 30 年代に駐留軍関係離職者対策, 炭鉱離職者対策, 日雇労働者転職促進対策, 中高年齢失業者等就職促進対策が連続して打ち出され, それにともなって離職者訓練も拡大した。しかし, それが民間委託(委託訓練)という形で拡大するのは, 本文に書いたように 90 年代末から 2000 年代にかけてである。
- 20) 北山潔, 前掲「公共職業訓練の現状と地方分権」2 頁。
- 21) 雇用・能力開発機構の予算 1,230 億円(08 年度)に対し, 都道府県の予算は 456 億円(07 年度)である。この内訳は前者が「職業能力開発業務経費 585 億円, 一般管理費 422 億円, 雇用開発業務経費 181 億円, 施設整備費 17 億円, その他 24 億円」に対し, 後者は「職業能力開発校運営経費 402 億円(国からの交付金 118 億円, 交付税措置の都道府県費 284 億円), 職業能力開発校施設整備費 54 億円(国からの補助金 27 億円, 交付税措置の都道府県費 27 億円)」である。前者に雇用開発業務経費 181 億円などが含まれているため, 純粋な職業能力開発に関わる予算は不明であるが, 雇用・能力開発機構に分厚く配分されていることが伺われる。これに対して全国職訓協などから都道府県への補助金, とくに職業能力開発校運営経費の増額要求が出されている。
- 22) 北山潔, 前掲「公共職業訓練の現状と地方分権」1 頁。
- 23) 北海道『高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針(素案)』2007 年 9 月, 9 頁参照。

- 24) 中圀桐代「生涯学習政策下の職業教育」北海道大学教育学部産業教育計画研究施設『産業と教育 第11号』1993年、74頁の表1-3を参照。同表の数字から入学率を算出した。
- 25) 中圀桐代、同上論文により「拠点校」「地方校」「存続困難校」を説明している(同上論文、77～79頁参照)。
- 26) 北海道『高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針——高等技術専門学院中長期ビジョン』2008年3月、38～39頁参照。
- 27) 全国専修学校各種学校総連合会「公共職業能力開発施設と専修学校の役割分担の明確化に関する要望について」2006年6月12日を参照。
- 28) 自治労・全国職業訓練協議会「全国職訓協ニュース NO.31」1998年3月を参照。
- 29) 労働省通達「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」2008年3月31日を参照。
- 30) 全国職訓協、前掲「全国職訓協ニュース NO.31」参照。
- 31) 自治労・全国職業訓練協議会「全国職訓協ニュース NO.33」1998年9月参照。
- 32) 民間委託訓練は緊急雇用対策の実施によっても拡大した(自治労・全国職業訓練協議会「全国職訓協ニュース NO.36」1999年6月)。
- 33) 北海道、前掲『高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針(素案)』24頁、38～40頁参照。なお、連合北海道「道立高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針に関する要請」(2007年)によると、苫小牧高等技術専門学院・室蘭高等技術専門学院への入校希望者の多くは苫小牧市・室蘭市内だけでなく、その近郊(厚真町、白老町、登別)および日高管内に在住しているという。彼ら／彼女らにとってOA事務科や観光ビジネス科の廃止は通学・居住の変更も含めて、大変な負担になる。
- 34) 中圀桐代、前掲「生涯学習政策下の職業教育」74頁参照。
- 35) 札幌高等技術専門学院は「再編整備計画」によって2年制課程は170人定員で発足した。その後、03年の科目の見直しで150人へ、09年度は「高等技術専門学院中長期ビジョン」により130人へ減少している。なお、函館は「再編整備計画」では120人となっていたが、実際には100人(5科×20人)でスタートし、現在に至っている。
- 36) 北海道、前掲『高等技術専門学院中長期ビジョン』21頁。
- 37) 愛知県立名古屋高等技術専門学校『平成21年度事業概要』より。
- 38) 授業料が学院生負担になったのは2003年度以降である。なお、普通課程は授業料が必要であるが、短期課程は不要である。
- 39) 学生寮がなくなって、「それ以前は遠軽などの遠くから学生が来ていたが来なくなった」(北見学院)という指摘もある。
- 40) 在職者訓練、委託訓練は非常勤あるいは民間の講師であるが、学卒者訓練はほぼ全員が正規の指導員である。
- 41) 「帯広は畑作・酪農地帯で起業家農家も多い。それを取り巻いて食品メーカー、農機具メーカーが多い。農機具関係は今回の不況の影響が他の産業より少ないようです」(帯広学院)。
- 42) 「北海道には電子関係の企業が少ない。電子にはシーテック(ソフトウェア)のような大企業もあるが、大体は道外の中小企業に就職している」(函館学院)。
- 43) 北海道、前掲『高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針(素案)』6頁。
- 44) 連合北海道、前掲「道立高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針に関する要請」。
- 45) 佐々木英一「公共職業訓練をめぐる今日の議論について」技術教育研究会『技術と教育』2008年、11頁。